

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の
令和6年度の業務運営に関する計画
(年度計画)**

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

**令和6年 3月26日 制定
令和7年 3月11日 変更**

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

目 次

I. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組に係る措置	2
1. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	2
1. 1. 準天頂衛星システム	2
1. 2. 海洋状況把握・早期警戒機能等	3
1. 3. 宇宙システム全体の機能保証強化	4
1. 4. 宇宙状況把握	4
1. 5. 次世代通信サービス	4
1. 6. リモートセンシング	5
1. 7. 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術（追跡運用技術、環境試験技術等）	9
1. 8. 宇宙科学・探査	10
1. 9. 月面における持続的な有人活動	14
1. 10. 地球低軌道活動	15
1. 11. 宇宙輸送	17
2. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	18
2. 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組	18
2. 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む）	21
3. 航空科学技術	25
4. 戰略的かつ弾力的な資金供給機能の強化	27
5. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	27
5. 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析	27
5. 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献	29
5. 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保	31
5. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保	33
5. 5. 施設及び設備に関する事項	34
6. 情報収集衛星に係る政府からの受託	34
II. 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置	34
III. 財務内容の改善に関する事項に係る措置	35
IV. その他業務運営に関する重要事項に係る措置	42
1. 内部統制	42
2. 人事に関する事項	43
3. 中長期目標期間を超える債務負担	44
4. 積立金の使途	44

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の令和6年度の業務運営に関する計画

(年度計画)

序文

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の8の規定により準用する同法第31条第1項の規定に基づき、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）の令和6年度の業務運営に関する計画（年度計画）を以下のとおり定める。

なお、令和5年度に実施したマネジメント改革検討委員会における検討結果等を踏まえ、意識改革を含めた改善に新たに取組む。

I. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組に係る措置

1. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施

1. 1. 準天頂衛星システム

衛星測位について、我が国の安全保障の確保、産業の振興、国際競争力強化への貢献の観点から、測位衛星及び地上システムからなる我が国の測位システムの高度化、高精度測位情報配信サービスの実現及び測位衛星技術の利活用拡大を目指し、先進的な技術の研究開発を行う。

具体的には、準天頂衛星システムに係る内閣府からの受託に基づき、7機体制構築に向けた高精度測位システムの開発（地上システム開発及び打上げ前地上検証試験；令和6年度まで）及び5号機打上げ後に軌道上初期機能確認を行うとともに、11機体制構築に向けた4機の後継機等の概念設計（令和7年度まで）を実施する。また、軌道時刻推定技術の高度化（精度向上および国際標準への準拠）に取り組み、国際GNSS事業（IGS）解析センターとして上位の性能を目指す。さらに令和7年度よりQZSSの暦をIGSにおける統合暦生成に向けた実証キャンペーンに提供するべく準備を進める。我が国の測位システムの高度化に資する光周波数基準システム及び衛星オンボードPPP（Precise Point Positioning：高精度単独測位）の研究開発を宇宙開発利用加速化戦略プログラムとして進める他、欧州宇宙運用センターやインド宇宙機関などの海外宇宙機関との研究協力などに取り組み、筑波宇宙センター内へのインド宇宙機関の監視局設置完了に向けた作業支援を行う。

さらに、衛星測位に関する取組方針（令和3年4月22日内閣府宇宙開発戦略推進事務局）に記載された府省間分担と研究開発課題に基づき、研究開発に取り組む。その際、世界的な衛星測位技術の発展や海外展開も含めた政府及び民間のニーズを踏まえつつ、我が国の測位システムを支える技術の向上を図る。

また、政府による国連等の国際機関における議論に対し、必要に応じて研究成果に基づく知見の提供・共有等を行う。

さらに、我が国の測位技術の維持・高度化を担う人材を育成・確保していくため、

上述の取組を通じて JAXA 内で高度な専門性を備えた人材の育成に努めることはもとより、学会への論文投稿・シンポジウム等での発表や衛星測位技術に関する産業界・アカデミアからの要請に応じた技術支援等を通じて大学や民間事業者等の人材育成にも貢献する。

加えて、測位利用ビジネスの推進に貢献するため、政府や民間事業者等と連携し、上述の取組を通じて得た知見について提供することで、民間事業者による高精度測位情報サービスの事業化の支援等を行う。

1. 2. 海洋状況把握・早期警戒機能等

防衛省や海上保安庁をはじめとする政府の安全保障関係機関と連携し、以下の取組により我が国の安全保障の確保に貢献する。

海洋状況把握について、政府の安全保障関係機関や海洋基本計画及び同計画の工程表の取組や「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」と連携し、衛星観測データの迅速かつ安定的な提供を継続するとともに、衛星観測情報が活用されるための技術協力及びこれに必要な技術研究を行う。

国の海洋状況表示システム（海しる）を運用する海上保安庁に衛星データ提供を継続するとともに、衛星データ（水温、クロロフィル等）の利用に関する知見の提供や、海上保安庁からのフィードバックに対応しつつ、提供データがより有効に海しる利用者に利活用されるための協力をを行う。

先進レーダ衛星（以下「ALOS-4」という。）の合成開口レーダ（SAR、陸域観測技術衛星2号（以下「ALOS-2」という。）に比べ観測広域化）及び船舶自動識別装置（AIS）装置（SPAISE3、ALOS-2に比べ受信能力向上）で収集される情報の利用について ALOS-2ユーザ省庁と調整を進め、ALOS-4データ提供後の速やかな MDA の情報収集に役立つように取り組む。

また、ALOS-4 以降の衛星による船舶動静把握に有効なレーダ衛星観測及び AIS 信号受信の関連技術及びその他の地球観測衛星等データとの複合利用技術の向上を行い、昨年度までに抽出した課題に対し、具体的な対策を検証する。加えて、機械学習による船舶分析技術を安全保障機関に提供し、同機関と連携した有効性評価を実施する。

海上保安庁で取り組んでいる宇宙開発利用加速化戦略プログラム「衛星データ等を活用した AI 分析技術開発」に協力し、衛星観測情報や関連技術を提供し、安全保障機関による効率的・効果的な船舶動静分析及び行政実務遂行に貢献する。

早期警戒機能等について、政府の安全保障関係機関と連携しつつ、我が国の早期警戒能力の確保に向けた小型衛星コンステレーションについての米国との連携を含む今後の政府の検討を踏まえ、政府の求めに応じて、将来必要となる要素技術に係る研究開発等を推進する。

政府の安全保障機関との対話を進め、将来必要となる技術について関連機関との調整・検討を行う。

1. 3. 宇宙システム全体の機能保証強化

内閣府や防衛省をはじめとする政府の安全保障関係機関と連携し、政府の機能保証強化策の検討や宇宙システム全体の脆弱性評価、機能保証強化のための机上演習等に向けた政府の取組に対し、機能保証の観点から宇宙システムの開発や運用に関する知見を提供するなどの技術的な支援を行い、我が国の宇宙システム全体の機能保証に貢献する。

また、機能保証と密接な関係にある我が国の将来の射場や即応型小型衛星等の在り方に関する政府の検討に対して、必要となる技術的な支援を行う。

JAXA が新規に開発する衛星システムについては、宇宙システム向けセキュリティ標準の適用（セキュリティ脅威分析の実施、ライフサイクルを通じたセキュリティ管理プロセスの適用等）を継続する。運用中の衛星システム等についても、地上システムを中心に自己点検を継続的に行い、セキュリティ水準の維持・向上を図る。また、本標準のさらなる浸透を図るため、新規衛星ミッションに対する本標準の適用手順・方法を中心に宇宙システムの管理者・担当者向けの教育を行う。

政府全体で実施する宇宙システムの機能保証強化に資する取組の検討について、政府の求めに応じた支援を行う。

1. 4. 宇宙状況把握

人工衛星の確実な運用を行い、安全保障分野や民生利用分野における宇宙空間の安全で持続的な利用の確保に貢献するため、宇宙状況把握（以下、「SSA」という。）に関する研究開発等に次のとおり取り組む。

スペース・デブリの増加等を踏まえた関係政府機関が一体となった SSA 体制によるスペース・デブリ観測等の運用として、防衛省の SSA システムと連接した JAXA の SSA システムの実運用を実施する。合わせて、関係機関との人的交流や JAXA が有する技術や知見等の共有を含めた政府への技術支援を行う。具体的には、JAXA の SSA システムの実運用や研究開発を通じて得られた技術情報の提供を行う。

JAXA の SSA システムの実運用においては、スペース・デブリとの衝突を回避する運用を実施するとともに、スペース・デブリの観測及び接近・衝突回避技術の向上を目指し、大気密度等の要素技術向上を図るとともに、国際的に過渡期にある SSA 分野対応等について政府/関係機関へ現場実績を生かした支援を行う。

政府からの宇宙状況監視衛星関連の受託に基づく事業を、先端的な研究開発の能力を活かし、必要な体制を確立して着実に実施する。

1. 5. 次世代通信サービス

我が国の宇宙産業の振興及び安全保障への貢献を目的として、国際競争力を持つ次世代の通信衛星バス技術、光衛星間通信技術の実証に向け、通信衛星の開発・実証及び技術評価を行う。(開発中の衛星は宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる)。具体的には以下を実施する。

- 光データ中継衛星の定常運用を継続し光データ中継ミッションの技術評価を行う。また、ALOS-4 に搭載した光衛星間通信機器との間の光衛星間通信に向けた準備を進める。ALOS-4 打上げ後、光衛星間通信及び光データ中継の実証を行う。また、光データ中継衛星搭載機器の校正運用を継続するとともに、NICT との協力による大気伝搬特性評価を継続する。(平成 27 年度開発開始、令和 2 年度打上げ完了、令和 12 年度まで定常運用予定) また、宇宙開発利用加速化戦略プログラムの受託事業「宇宙用 10W 級国産高出力光増幅器の技術開発」として、世界最高水準の出力・効率を両立する国産宇宙用光増幅器の開発を行う。(令和 5 年度開発開始)
- 技術試験衛星 9 号機の衛星システムのフライトイモデルの製作・試験及び維持設計を進め、打上げ及び運用に向けた準備を実施する。(平成 28 年度 開発開始、令和 5 年度 詳細設計完了、令和 7 年度 製作・試験完了予定、令和 7 年度打上げ目標)
- 宇宙開発利用加速化戦略プログラムの受託事業として、「デジタル信号処理に対する高効率排熱システムの研究開発」のための調達を行う。(令和 5 年度開発開始)
- 将来の技術試験衛星に向け、通信衛星バスの小型化・低廉化を推進すべく、スケーラブル・フレキシブルな衛星バス及び通信領域を中心とした搭載ペイロードミッションの検討を行う。

1. 6. リモートセンシング

防災・災害対策及び国土管理・海洋観測、地球規模の気候変動の解明・対策、産業基盤の維持向上、国際協力等のため、関係府省と連携を取りつりリモートセンシング衛星の研究、開発、運用を行う(開発中の衛星は宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる)。具体的には以下を実施する。

- 温室効果ガス観測技術衛星(以下「GOSAT」という。)の後期利用を継続し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン)に関する観測データの取得を行い、L1 プロダクト(輝度データ等)の一般公開を継続する。GOSAT の長期校正データをもとに、NASA・ESA と連携して校正・検証を行い国際的な基準としての役割を継続する。
- 水循環変動観測衛星(以下「GCOM-W」という。)の後期利用を継続し、気候・水循環・極域変動監視の基礎データとなる、水蒸気量・海面水温・海水分布等に関する観測データの定期的な取得を進め、一般ユーザー及び利用実証機関にタイマリーに提供する。さらに、利用拡大のために、GOSAT-GW と連携し、ウェブ等

の情報サービスの整備やユーザーの要望を踏まえた新たな研究プロダクトの開発等を行う。

- NASA と連携し、全球降水観測計画／二周波降水レーダ（以下「GPM/DPR」という。）の後期利用を継続し、降水に関する観測データの取得を進め、地球環境変動とメカニズム解明等に貢献すると共に、大学や国の研究機関等と連携しながら、衛星全球降水マップ(GSMaP)の普及およびユーザーの利用拡大を進める。
- ALOS-2 の後期利用を継続し、防災及び災害対策の強化、国土管理・海洋観測等に関する観測データを取得し、昨年度と同様に幅広く活用されることを目指す。
- ALOS-2 に搭載した AIS 受信システムの後期利用について、AIS 観測範囲（観測時刻）を拡張した状態で継続し、省庁等へのデータ提供を実施する。
- 気候変動観測衛星（以下「GCOM-C」という。）および海外衛星を用い、火山監視および火災検出データを火山活動・林野火災速報システムを通じて公開する。火山防災および大規模火災の消防における有効性を防災機関に示しながら、利用促進（離島の状況把握に係る利用拡大、大規模災害対応時の利用拡大等）を図る。
- GCOM-C の後期利用を行い、雲・エアロゾル、植生、積雪・海氷分布等に関する観測データの取得を進め、ユーザーを含む関係機関と連携して GCOM-C データを活用しエアロゾル予測の精度向上に貢献する。さらに、利用拡大のために、ユーザーの要望を踏まえた精度向上を目的としたプロダクトの改良やウェブ等の情報サービスの機能追加を行う。
- 温室効果ガス観測技術衛星 2 号（以下「GOSAT-2」という。）の後期利用を行い、温室効果ガス等に関する観測データの取得を行い、L1 プロダクト（輝度データ等）の一般公開を継続する。また、他衛星データ等を活用した複合データ利用の研究開発に取り組む。
- 雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ（以下「EarthCARE/CPR」という。）につき、打上げ及び初期運用に向けた準備を実施する。衛星打上げ後の CPR 及び地上システムの初期機能確認、データの校正検証を実施する。（平成 20 年度開発開始、令和 6 年度打上げ目標）
- 官民連携による光学観測事業構想について、官民連携でアジャイルかつ段階的に成果創出しながら、ビジネス創出・政府利用・学術利用等のニーズに対応するための、衛星搭載高度計ライダーと小型光学衛星コンステレーションを活用・高度化した衛星三次元地形情報生成技術の開発・実証等に取り組むミッション実現を軸に置いた詳細検討やフロントローディングを実施する。
- ALOS-4 の打上げ及び初期運用に向けた準備を実施する。衛星打上げ後に初期機能確認及びデータの校正検証を実施し、観測データの提供を開始する。（平成 28 年度開発開始、令和 6 年度打上げ目標）
- 温室効果ガス・水循環観測技術衛星（以下「GOSAT-GW」という。）（環境省からの受託による温室効果ガス観測センサ等を含む）の維持設計及びプロトフライトモデルの製作試験を実施する。（令和元年度開発開始、令和 6 年度までプロトフライトモデル試験、令和 6 年度打上げ目標）

- 降水レーダ衛星（以下「PMM」という。）につき、NASA が計画している次世代の地球観測ミッションである Atmosphere Observing System (AOS) ミッションへの参画を前提に開発を進め、NASA・CNES との協調を継続し、Ku 帯ドップラー降水レーダ (KuDPR)、衛星バス及び地上システムの基本設計及び詳細設計を実施する。（令和 5 年度開発開始、令和 10 年度打上げ目標）

防災機関等の要求に基づき、ALOS-2 による緊急観測、並びに ALOS-2 観測データ及び陸域観測技術衛星（以下「ALOS」という。）アーカイブデータの提供を行う。また、防災機関等と連携して、防災・災害対策における衛星データを用いた土砂移動域の解析手法等の利用研究・実証を実施し、ALOS-2 等の衛星の利用促進を行う。

国際災害チャータの要請に対して、ALOS-2 の観測データ及び ALOS のアーカイブデータを提供し、その活動に貢献する。また、センチネルアジアに加盟する機関の連携（過去に発生した災害情報に係る閲覧システムの開発等を実施）を深め、アジアの減災活動の支援を強化する。

ALOS-2 及び ALOS-4 等の防災・災害対策分野での利便性を向上させ、これらの衛星データを避難指示の発出等の減災に直結する判断情報として普及させる。そのため、必要な情報を政府、自治体、国際防災機関等に対して、ユーザー活動のタイムラインに沿った現場が理解しやすい形で伝えるべく、JAXA が開発した防災インターフェースシステムと防災対応府省庁の防災システムとの連携を進める。

また、海面水温、海水分布等の海洋観測や陸域、港湾、土地被覆分類等のインフラ維持管理等を含む国土管理の分野において、データ利用機関（森林伐採検知でのデータ利用を検討する地方自治体等）と連携して衛星データの利用研究・実証を実施し、GCOM-W、GCOM-C、ALOS-2 等の衛星の利用促進を行う。ALOS-2 アーカイブデータを用い、土砂崩れ、地盤沈下や稻作等の状況把握を含めた 10 件以上のテーマに関する事業化実証を進める。

GOSAT、GCOM-W、GCOM-C、GPM/DPR、GOSAT-2 等、気候変動関連の観測データの品質保証及び国内外ユーザーへの提供を継続的に実施し、政府の方針に基づく気候変動対策への協力や国際協力を推進する。

また、これらの取組を通じて明らかになったニーズを反映し、気候変動のモニタリング・モデリングの精度向上に資する観測センサの性能向上及び観測データの校正・検証等に関する研究を行うとともに、関係機関や各分野の研究者等と連携して利用研究・実証を実施する。特に、降雨による土砂崩れ等も考慮しながら GSMAp データを用いた洪水危険地域を推定するアルゴリズムの開発、GCOM-C と気象衛星「ひまわり」を用いた黄砂予測の高精度化等に取り組む。

さらに、EarthCARE/CPR など開発段階の衛星についても、利用研究・実証に向けた準備を行う。本年度は、雲やエアロゾル等のデータ (EarthCARE/CPR 関連)、全球水循環データ (GOSAT-GW 関連) を用いた利用研究・実証に向けたアルゴリズム開発と校正検証について、昨年度までに開発・試験・評価を行った高次処理環境等を用いて、打上げ前準備及び打上げ後の評価を行う。また、PMM において、エアロゾル・雲・降水の統合的な観測を通じて、気象予測及び気候予測の改善に資するために必要な利用研究に向けた準備を行う。

衛星リモートセンシングを活用した地球観測の国際的な取組について、欧米・アジア各国の関係機関、国際機関等との協力を推進するとともに、地球観測に関する政府間会合（GEO）や地球観測衛星委員会（CEOS）等の国際的な枠組みの活動を通じて、気候変動等の社会課題の解決に資する衛星リモートセンシングデータの利用を推進する。CEOSにおいては、2023年から戦略実施チーム（SIT）議長職を務め、CEOS参加機関を主導して気候変動等の地球規模課題への対応を継続する。

また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた活動等、国際的課題に対して衛星リモートセンシングデータを活用する取組を政府及び国際機関等と協力して進める。GOSAT、GOSAT-2 及び ALOS-2 等の衛星データが、パリ協定に基づく温室効果ガス削減の評価指標として国際的に利用されるよう、グローバルストックテイクへの貢献にも、国内外の関係機関と協力して取り組む（国等と連携しながら、気候変動枠組条約締約国会議等の議論に参加する）。また、ALOS-2 等のデータを活用して作成されている全球マングローブマップが UNEP（国連環境計画）の公式全球データとして引き続き活用されるよう関連する貢献を継続する。さらに、衛星データを活用した SDG 指標算定手法の検討に取り組む。

衛星リモートセンシングデータの高付加価値化や、新たなサービスの創出による産業振興、衛星データの社会実装を進め、さらにそれらが包括されて衛星データが社会活動に不可欠となる状態を目指す。そのため、国内外の複数衛星データを複合的に利用したプロダクト及び成果の提供や、観測データと予測モデルを組み合わせる等の利用研究（陸域での水循環等を計算・推測するシステム（Today's Earth）や地球の気候形成に関する物理量（地表面日射量等）を提供するシステム（JASMES）に係るユーザーの利便性向上や精度向上に資する研究等）に取り組む。

衛星により取得した各種データについて、成長戦略実行計画（令和2年7月17日閣議決定）や政府関係機関移転基本方針（平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定）、海外の動向、並びにオープン＆フリー化、データ利用環境整備等の政府の方針・取組等を踏まえ、政府衛星データプラットフォーム「Tellus」や民間事業者等と連携し、幅広い産業分野での利用を見据えた適切なデータ管理・提供を行う。

また、政府が行政における衛星データ利用拡大を目的として進める衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォースの検討・取組に対して、その検討状況を踏まえつつ、必要に応じた支援を行う。

なお、衛星により取得した各種データの中で、公共性の高い衛星データについては、安全保障上懸念のあるデータを除き、民間事業者等の行う衛星データ配布事業を阻害しないよう留意した上で、国際的に同等の水準で、衛星データのオープン＆フリー化に貢献するべく、利用が容易な形式でオンライン公開するために必要な処理（斜面・オルソ補正等）を継続して行う。

既に全数処理が完了した ALOS 搭載 AVNIR-2（被雲率30%以上）の公開及び ALOS PALSAR 及び令和6年度に新規に観測する ALOS-2 PALSAR-2 ScanSAR の観測データの全数処理を継続し、公開するとともに、政府が整備するデータ利用プラットフォームへの当該データの提供を進める（本年度は、PALSAR の観測データの中の 20%及び令和6年度に新規に観測された ScanSAR の処理、公開を目標とする。）。

新たなレーダ観測衛星の開発の検討について、関係府省と協力して取り組みつつ、

官民連携に向け民間事業者等からのニーズも踏まえたミッション案の検討を進める。
(検討開始：令和4年度)

加えて、地球観測データ等の継続的な確保や地球観測の戦略的推進等のため、衛星リモートセンシングの開発・利用に携わる産学官の関係者・有識者等が広く参加する枠組として衛星地球観測コンソーシアム(CONSEO)を活用し、政府側の検討状況を踏まえつつ、産学官で推進する衛星開発・実証プラットフォームに参加し、将来衛星ミッションの検討等に貢献する。また、ALOS-2 PALSAR-2 観測データを含むSAR・光学観測データを用いた森林バイオマスマップ整備手法の研究開発と利用実証を、宇宙開発利用加速化戦略プログラムの受託事業「カーボンニュートラルの実現に向けた森林バイオマス推定手法の確立と戦略的実装」として行う。(令和5年度開発開始)

我が国が国際的な技術優位性を有する超低高度衛星技術については、関係省庁、自治体や民間事業者等の利用ニーズの一層の把握を進め、J-SPARC等の枠組みを活用して民間事業者等と事業検討を行うと共に、技術の高度化に係る検討に取り組む。

AMSR3の後継にあたるマイクロ波放射計の技術については、継続的な高度化に向け、ユーザーコミュニティとの連携を強化し、最新のユーザーニーズや技術動向(新たなセンサ技術等)・海外動向も踏まえつつ、ミッション要求の整理に向けて、将来ミッションの検討を実施し、検討結果を取りまとめる。

マイクロ波放射計の高度化に向け、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)からの受託(未来社会創造事業)に基づいて、従来のマイクロ波放射計の課題やユーザーニーズも踏まえた超広帯域電波デジタル干渉計の研究開発を進める。

また、将来衛星ミッションに向けた研究として、関係機関と連携し、海洋予測精度の向上および音波伝搬予測の向上に繋がる技術研究を進める。

1. 7. 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術（追跡運用技術、環境試験技術等）

人工衛星等の安定的な運用や確実な開発に必要な基盤技術である追跡運用技術及び環境試験技術等について、次の取組を行う。

(1) 追跡運用技術等

人工衛星の確実なミッション達成のため、追跡管制及びデータ取得のためのアンテナ等の施設・設備の維持・運用を着実に実施する。また、設備維持・運用の効率化及び低コスト化を踏まえた次世代の追跡ネットワークシステム等の整備を継続するとともに、次期軌道力学系システムの整備を完了する。さらに、令和7年度からの近地球追跡ネットワークサービスの民間調達開始に向けた移行準備作業を着実に遂行する。

将来ミッションの実現に向けて、引き続き遅延・途絶耐性ネットワーク(DTN)システム等の研究開発を推進する。本年度は、DTNの国際標準策定活動の推進を引き続き主導するとともに、国際宇宙探査等の将来ミッションでの実用化に向けて、

DTN技術の宇宙機への搭載化検討や民間事業者との通信実験を推進する。

ミッション達成に貢献するため、各ミッションの計画に応じ事業担当部署等が必要とする新設・既設の無線局の周波数を新規に又は継続して確保するべく、国際及び国内における規則策定検討への参画や他無線局との使用周波数の調整等を通じて宇宙航空利用分野への周波数帯の割り当てを維持・促進し、当該周波数帯での無線局の許認可を確実に取得する。

(2) 環境試験技術

確実なミッション達成に貢献するため、保有する環境試験設備による環境試験を着実に遂行するとともに、環境試験技術の向上を目指した研究開発等を行う。具体的には、老朽化対策を含む確実かつ効率的な環境試験設備の維持・運用を行うとともに、振動や熱真空の試験条件緩和及び試験効率化に関する技術開発に取り組む。本年度は、PPP (Public Private Partnership) 的手法を用いた民間事業者主体による設備維持・運用及び利用拡大事業の推進を継続するとともに、事業効果の把握を行い、事業運営への反映事項を検討する。

1. 8. 宇宙科学・探査

「宇宙の始まりと銀河から惑星に至る構造形成の解明」、「太陽系と生命の起源の解明」、「宇宙機及び宇宙輸送システムに関する宇宙工学技術の革新」を目標として位置付け、世界的に優れた研究成果の創出及び地上技術への派生に取り組む。

(1) 学術研究の推進

宇宙科学研究の推進に当たっては、大学の研究者等との有機的かつ多様な形での共同活動を行う大学共同利用システムの下でのミッション提案に加え、長期的な視点での取組が必要な宇宙探査等について、ミッション創出と技術開発を両輪とした効果的な推進(プログラム化)や、国際協力及び国際宇宙探査への貢献の観点にも考慮しJAXAが策定した宇宙科学の次期中長期計画をめぐる戦略的シナリオ(以下、「シナリオ」という。)及びシナリオに基づき策定した技術目標(宇宙科学技術ロードマップ)を踏まえて実施する。また、プロジェクト候補のキー技術、及びその先の多様なミッションの創出を念頭においていた共通技術領域の技術(技術のフロントローディング)として、テーマを選定し、研究開発を実施する。さらに、研究の更なる活性化の観点から、ボトムアップによるミッション提案、特に新規分野からの提案を促進するために、ミッションの立ち上げから終了までを見据えたミッション実現性の事前検討機能の充実及び大学共同利用連携拠点については、拠点活動を通じた成果を踏まえ、より効果的な大学連携の在り方の検討を行う。

以上を踏まえ、具体的には、

「戦略的に実施する中型計画」は、「技術のフロントローディング」の活用を含め、

集中的・効率的にリソースを投下してミッションの立案・開発を行うとの実施方針に基づき、宇宙科学コミュニティと宇宙科学研究所の開かれた関係と協力のもとで戦略的に概念検討を進める。

「主として公募により実施する小型計画」は、宇宙科学コミュニティの多様な分野からのミッション提案を募る上での開かれた機会は維持しつつ、戦略的な技術獲得やイプシロンの成長戦略とも総合する「公募の多様化」によるミッション選定との実施方針に基づき、次の小型計画に向けた準備を進める。

「戦略的海外共同計画」の立案・選定に当たっては、コミュニティと宇宙科学研究所の協力の下に行うとの実施方針に基づき、新たなプロジェクトの選定に向けて概念検討を進める。

「小規模計画」は、他の 3 つのカテゴリと相補的に他では実施できない飛翔機会を提供する仕組みとして、性格をより明確に定義しつつ柔軟で多様なミッション機会を提供するとの実施方針に基づき、幅広い提案を公募・選定し、実施する。衛星・探査機については、次項に定めるとおり開発等を進めるとともに、小型飛翔体（観測ロケット、大気球）による実験機会を提供する。本年度は千葉工業大学、宮城教育大学、北海道大学、東北大学、神戸大学、富山県立大学、京都大学、東海大学、名古屋大学に実験機会を提供する。

衛星・探査機の開発に当たっては、宇宙科学研究所のみならず、JAXA 全体で密に連携することで、大型化・複雑化する衛星・探査機システムを確実に開発する。

また、我が国の強みであるサンプルリターンに関して、はやぶさ 2 拡張ミッションの一環として、NASA が運用する小惑星探査機 OSIRIS-REx が採取する小惑星サンプルのキュレーション活動に取り組み、学術界における成果創出に貢献する。

さらに、これらのプロジェクトから創出される世界一級の観測データ（採取した地球外の物質試料を含む）については、国際的に広く活用されるようユーザーフレンドリーな形態で公開する等の国際連携活動を行う。

人材育成と人材流動性、人材多様性の確保に向けた取組として、学生や若手研究者を始めとする多様な人材が小型飛翔体（観測ロケット、大気球）による実験機会を含む宇宙科学・探査プロジェクト等に参加する機会の提供、終身雇用（テニュア）教育職への外国人や女性の積極的採用、終身雇用を見据えた有期雇用（テニュアトラック）特任助教制度の運用、大学への転出促進のための制度整備、クロスマポイントメント制度の活用等、他分野との連携・民間事業者との交流促進等の施策を進めるとともに、各種制度の改善、制度運用の着実な定着をはかる。国際トップヤングフェローシップ（ITYF）制度については、過去 10 年間の実績を踏まえ、より効果的な若手研究者招聘制度となるよう見直し検討を進める。

また、国際宇宙探査に関して、JAXA 全体の役割分担の中で、国際宇宙探査の科学的な価値創出の観点から、月面での科学成果創出を目指すミッションの実施に向け必要な貢献を行う。

(2) 研究開発・運用を行う衛星・探査機等

宇宙科学の目標の達成に向け、科学衛星・探査機プロジェクトの立ち上げに向けた検討・研究、開発及び運用を行う（開発中の科学衛星・探査機は宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる）。

① 宇宙の始まりと銀河から惑星に至る構造形成の解明

- X線分光撮像衛星（XRISM）の定常運用を行う。
- 米国航空宇宙局（NASA）が実施する Roman 宇宙望遠鏡について、観測装置（光学素子等）及び地上局の開発・製作・試験を進める。
- 宇宙マイクロ波背景放射偏光観測衛星（LiteBIRD）の概念設計を実施する。

② 太陽系と生命の起源の解明

- 水星探査計画／水星磁気圏探査機（BepiColombo/MMO）の運用及び水星到着に向けた準備を行う。（令和 7 年度水星到着予定）
- 深宇宙探査技術実証機（DESTINY+）の詳細設計及び製作を進める。（平成 31 年度開発開始、令和 6 年度詳細設計完了予定、令和 7 年度打上げ目標）
- 火星衛星探査機（MMX）の製作・試験を進める。（平成 31 年度開発開始、令和 8 年度製作・試験完了予定、令和 8 年度打上げ目標）
- 歐州宇宙機関（ESA）が実施する木星氷衛星探査計画（JUICE）に搭載した観測機器（RPWI、GALA、PEP/JNA）について、ESA による運用の支援を行う。
- 歐州宇宙機関（ESA）が実施する二重小惑星探査計画（Hera）に搭載する観測機器（熱赤外カメラ）について、歐州における試験の支援、および打上げ後の探査機運用の支援を実施する。
- 高感度太陽紫外線分光観測衛星（SOLAR-C）の基本設計を進める。（令和 5 年度開発開始、令和 10 年度打上げ目標）
- 歐州宇宙機関（ESA）が実施する長周期彗星探査計画（Comet Interceptor）への参画に向け、搭載する超小型探査機の基本設計を進める。
- 以下の衛星・探査機の運用を行う。
 - 太陽観測衛星（SOLAR-B）：後期運用を継続し、太陽の観測を行い、太陽プラズマ物理学及び宇宙プラズマ物理学に関する科学成果獲得を目指す。
 - 金星探査機（PLANET-C）：後期運用を継続し、金星の観測を行う。特に、データ同化を含む数値解析を通じ、惑星気象学を発展させる科学成果獲得を目指す。
 - 小惑星探査機はやぶさ 2 拡張ミッション：小惑星 2001 CC21 のフライバイ及び小惑星 1998 KY26 に向けた運用を行う。また、NASA が運用する小惑星探査機 OSIRIS-REx が採取した小惑星サンプルを我が国で受け入れ、当該サンプ

ルと小惑星リュウグウのサンプルの2つから得られる科学成果を最大化することを目指し、OSIRIS-REx サンプルの初期キュレーションを実施する。

- ジオスペース探査衛星（ERG）：後期運用を継続し、放射線帯を中心とした太陽活動上昇期のジオスペース（宇宙空間）観測を行い、ジオスペース変動に関する科学成果獲得を目指す。

③宇宙機及び宇宙輸送システムに関わる宇宙工学技術の革新

- 小型月着陸実証機（SLIM）の月面着陸に係るデータ及び成果の取りまとめを行う。
- 「宇宙科学技術ロードマップ」を踏まえ、プロジェクトを主導する工学技術の世界最高水準を目指した研究開発、及び萌芽的な工学技術の研究を行う。

④ その他

- 主として公募により実施する小型計画3として選定された赤外線位置天文観測衛星（JASMINE）、戦略的海外共同計画の長周期彗星探査計画（Comet Interceptor）等、宇宙科学プロジェクトの候補ミッションについて、初期の成立性検討や初期の研究開発を充実させ、プロジェクト化について検討を実施する。
- 小型飛翔体や実験・試験設備について、多様な実験ニーズへの対応に加え、宇宙分野以外への還元・活用も意識しつつ、外部資金も活用した維持・整備に向けた検討を行う。本年度は、昨年度に引き続き能代ロケット実験場設備の活用促進に向けた活動を行う。また、能代ロケット実験場真空燃焼試験棟の再建に係る活動を行う。
- 宇宙科学研究の取組の中で創出した成果について、産業振興への貢献をはじめとした社会還元や宇宙分野外への波及に向けた取組を行う。
- 宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）の受託事業として、ダイヤモンド半導体を用いたマイクロ波電力増幅デバイスの試作等を行う。

（3）大学院教育への協力

宇宙航空分野に留まらず産業界を含む幅広い分野で活躍し、将来の我が国を担う人材の育成を目的として、総合研究大学院大学、東京大学大学院との連携、連携大学院制度等を活用し、教育環境の向上に努めつつ、研究開発の現場であるJAXAでの学生の受け入れ指導等により、大学院教育への協力を実行する。

（4）宇宙科学・探査ロードマップ

宇宙科学プロジェクトの推進のため、「戦略的に実施する中型計画」、「主として公募により実施する小型計画」、「戦略的海外共同計画」、「小規模計画」の各機会の長期計

画を検討し、宇宙基本計画の工程表改定に資するべく、宇宙科学・探査ロードマップを必要に応じて改訂する。

1. 9. 月面における持続的な有人活動

火星を視野に入れつつ、月での持続的な活動を目指す、米国主導の国際宇宙探査（アルテミス計画）への戦略的な参画及び同計画の先を見据え、主体的に技術面を含めた我が国の計画の検討を進め、国際調整や技術検討及び開発を行う。国際宇宙探査において重要な技術のうち、我が国が優位性を発揮できる技術や他分野への波及効果が大きく今後伸ばしていくべき技術として月周回有人拠点「ゲートウェイ」の整備に向けては深宇宙補給技術（ランデブ・ドッキング技術等）と有人宇宙滞在技術（環境制御技術等）の技術検討・技術実証に取り組む。また、月着陸探査活動に向けては小型月着陸実証機（SLIM）、火星衛星探査機（MMX）等の機会も活用しつつ、宇宙科学・探査における無人探査と連携し、重力天体離着陸技術（高精度航法技術等）と重力天体表面探査技術（表面移動技術、掘削技術、水氷分析技術等）の技術検討・技術実証に取り組む。さらに、アルテミス計画の目標とする火星探査を見据え、宇宙科学における重要性を踏まえ、国際協力により取り組む火星本星の探査計画について検討を進める。

具体的な開発として以下を実施する。（開発中の探査機等は宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる。）

- ゲートウェイ居住棟へ提供する環境制御・生命維持装置等の機器について、詳細設計を進める。また、設計の固まったものから順次製作に着手する。（詳細設計完了予定：令和7年度）
- ゲートウェイへの物資・燃料補給を行うことを目指し、HTV-Xを活用した実証に向けて自動ドッキングシステムのフライト品の製作を進める。（製作完成予定：令和6年度）
- インド等との協力による月極域探査機(LUPEX)について、詳細設計を完了する。また、インド宇宙研究機関(ISRO)とのプロジェクト実行段階以降の実施方針を合意する。さらに ISROとの組み合わせ試験、フライト品製作、並びに維持設計を行う。（詳細設計完了予定：令和6年度）
- 惑星空間放射線環境モニタについて、MMX探査機システムへの組込み・試験、および運用準備を進める。
- HTV-Xによるゲートウェイ物資補給機の開発に向けて、概念検討を進める。
- 有人与圧ローバのシステム要求についてNASAとの調整を完了する。フロントローディングとして全体システム概念設計や要素技術の試作・試験を進める。

また、計画の具体化と推進にあたり、以下の取組を進める。

- (1) 科学コミュニティとも連携して、ゲートウェイの活用等を含めた取組を検討する。これらも踏まえて国際調整パネルにおいて国際パートナーとともにゲートウェイの全体利用計画を策定する。
- (2) 広範な民間事業者や大学等の新規参加を促進するため、産業界等との連携を強化して、月周回軌道（ゲートウェイを含む）、月面等における継続的な利用・実証機会の確保に向けた技術検討とミッション実施に係る検討を進める。
 - ・ 月面・月周回軌道での科学成果創出や、月極域への高精度着陸など先行的な技術実証を目指すミッションの検討を実施する。
 - ・ 月周回軌道（ゲートウェイを含む）、月面での科学研究・技術実証に向けて、ミッションの実現においてキーとなる要素技術の検討や試作・試験を実施する。
 - ・ 月の測位システムについて、NASA/ESAと連携し、実証ミッションに向けたシステム検討や要素技術の試作・試験を実施する。
 - ・ 宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）の受託事業として、月・地球間の高速光通信網の構築に向けた要素技術の試作・試験を実施する。
- (3) 持続的な月探査活動の実現及び将来の火星探査に向けて、必要となる基盤技術の研究開発と探査計画の検討を行う。
 - ・ 火星本星の水・氷分布の把握を目指し、国際協力で進める水氷分布観測ミッションの概念検討と国際役割分担を含む国際調整を実施する。
 - ・ 有人月面探査や月面拠点構築を支える物資補給機（月面着陸機）の概念検討と要素技術研究を進める。
 - ・ 環境制御・生命維持技術の高性能化、月面環境計測等の研究開発を進め、技術成熟度の向上を図る。
 - ・ 持続的な月探査活動で必要な月・地球間の通信網構築について検討を行う。

1. 10. 地球低軌道活動

ISS を含む地球低軌道活動に関して以下の取組を行う。

(1) 地球低軌道利用の拡大と事業化及び国際宇宙探査に向けた技術獲得等の取組

我が国の科学技術政策や民間ニーズを踏まえ、超小型衛星放出やたんぱく質結晶化実験などプラットフォーム化した利用サービスについては、利用能力や技術の量的・質的な機能向上、膜タンパク質結晶化技術などの新たな実験手法の開発及び地上の実験設備との連携により実験技術の適用範囲を広げ、利用機会の拡大を図る。また、市場動向や技術の成熟度を踏まえつつ、2024 年度までに段階的に整備することを目指す

細胞立体培養技術等を活用した新たなプラットフォームについて実験装置の開発や実証準備を引き続き進める。

加えて、きぼう利用の成果最大化に向けて、人材育成機能及び超小型衛星開発能力・経験、並びに国の科学技術・イノベーション政策に基づく活動や海外との連携の経験が豊富な大学や国の研究機関等による利用を支援する制度の拡充に引き続き取り組む。また、ISS 及び将来の地球低軌道における利用の拡大に向け、海外も含めた新たなユーザーを開拓するとともに、民間事業者主体による「きぼう」利用の一部の事業の自立化を目指し、長期的・国際的な市場需要が見込まれる利用プラットフォームおよびノウハウ等を含む技術の移転や事業化を目指した利用促進制度の拡充により、民間活用や事業化を引き続き推進する。

さらに、科学技術イノベーションを支える研究開発基盤としての「きぼう」を活用し、我が国の課題解決や科学技術の発展に資する宇宙環境利用研究として、令和5年度に新たに重点領域を設定し選定した船内フラグシップミッションの準備を進めるとともに、静電浮遊技術による革新的な材料研究などの定型的な利用を着実に進め、優れた成果を創出する。

また、「きぼう」を将来の地球低軌道活動や国際宇宙探査に必要な技術獲得の場として最大限活用するため、民間事業者による利用も含め軌道上技術実証を実施するとともに、令和5年度に新たに選定した船外小型ペイロード支援装置を利用した実証実験の準備を進める（「きぼう」機能向上に繋がる民生機器活用に関する技術：令和6年度軌道上実証目標、CO₂除去技術：令和6年度軌道上実証目標）。また、宇宙医学研究に関しては閉鎖環境試験における不適合事案を踏まえ、体制の強化や効果的な実施手法（国内研究機関との連携等）を検討する。

2025年以降のISSを含む地球低軌道における宇宙活動の在り方に関する政府の議論を踏まえ、引き続き2030年までの活動計画の検討および準備を進めるとともに、民間事業者参画や利用需要の拡大に向けた方策の検討を進め、計画の骨子をまとめる。また、2030年代以降に民間主体の低軌道活動を実現していくことを見据え、我が国の地球低軌道における経済活動等の継続的な実施と拡大を支えるシステムの在り方やその実現に向けた課題への対応策等の検討を実施するとともに、国として必要となる民間主体の低軌道活動を支える先進的・基盤的技術の獲得に向けた要素技術・システムの研究開発を進める。

（2）ISS計画を通じた国際的プレゼンスの維持・向上に資する取組

日米オープン・プラットフォーム・パートナーシップ・プログラム(JP-US OP3)に基づいた日米関係の強化に資するため、引き続き、静電浮遊炉等を用いた軌道上共同実験や小動物飼育装置を用いた実験成果とりまとめを日米協力により進める。

また、「きぼう」を安定的かつ効率的に運用するとともに、ISS長期滞在（打上げ・帰還等）をはじめとする日本人宇宙飛行士の活動を安全・着実に行う。その際、宇宙食や生活用品等の宇宙飛行士健康管理運用については、民間事業者を主体とした体制への移行を進める。加えて、月面探査も視野に入れて選抜した新たな宇宙飛行士候補者に対する基礎訓練を継続し、宇宙飛行士認定を行う。

新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）1号機、2号機、3号機については、維持設計及びPFM製作を継続するとともに、HTV-XのISSへの物資輸送機会を活用した自動ドッキング技術等の実証機会の提供に向けた準備を実施する。（開発中の補給機は宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる。HTV-X1号機：令和6年度又は令和7年度打上げ目標、HTV-X2号機：令和7年度打上げ目標、HTV-X3号機：令和8年度打上げ目標）

また、アジア・アフリカ等の新興国等による「きぼう」利用をさらに拡大するため、ロボットプログラムチャンレンジ国際競技会（第5回）を開催する。また、国際的プレゼンスの発揮に貢献するために、国連宇宙部との協力によるKiboCUBEプログラムやAPRSAFを通じた取組、及び人材育成等で海外と連携している大学等との連携により超小型衛星放出を通じた人材育成にも資する取組を引き続き進展させる。

さらに、有人宇宙活動も含めた国際宇宙探査や将来の地球低軌道宇宙活動等に資するため、水・空気補給量の大幅な削減を目指した再生型環境制御等の有人滞在技術、定型的なクルー作業を代替する自動化・自律化技術、AI等を活用したより高度な実験操作を可能とする技術、超長期や地球低軌道以遠でのクルー滞在に必要となる宇宙医学・健康管理技術、地球低軌道利用拡大に向けた技術等について、技術成熟度の向上、軌道上実証の検討や準備を進める。（汎用カーゴハンドリング技術：令和7年度軌道上実証目標）

1. 1.1. 宇宙輸送

（1）液体燃料ロケットシステム

H3ロケットについては、我が国の自立的な打上げ能力の拡大及び打上げサービスの国際競争力強化に資するため、試験機初号機の打上げ失敗の原因究明を踏まえ、H3ロケットの開発を進めるとともに、第1段エンジンの領収燃焼試験（Type1Aエンジン）・認定試験（Type2エンジン）、極低温点検、及び打上げ関連施設・設備の整備等を進めること。（宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる。）

H-IIAロケットについては、一層の信頼性の向上を図るとともに、部品枯渇に伴い再開発した部材の評価を実施する。宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる。

（2）固体燃料ロケットシステム

戦略的技術として重要な固体ロケットシステムであるイプシロンロケットについては、H3ロケットとのシナジー対応開発として、H-IIA/H-IIBロケットからH3ロケットへの移行の際のイプシロンロケットの切れ目のない運用を可能とし、また、民間事業者主体の打上げサービス事業化を見据えた国際競争力強化を実現するため、イプシロンロケット6号機の打上げ失敗及びイプシロンSロケット第2段モータ地上燃焼試験での爆発事故の原因究明を踏まえ、イプシロンSロケットの詳細設計及び実証機製作等を行う。（宇宙基本計画工程表に則ったスケジュールで打ち上げる。）

また、上記（1）及び（2）の取組と並行して、以下を行う。

基幹ロケットの成熟度向上のための取組として、コンステレーション開発等初期運用段階の対応を進める。また、革新的将来宇宙輸送システム研究開発プログラムとも連携して、基幹ロケットの更なるコスト効率化や能力向上等を図り、国際競争力強化に向けた基幹ロケット高度化の研究と共に、打上げ機会の高頻度化を目指し、射場の能力向上等を進める。

打上げ関連施設・設備については、輸送系の事業基盤を支える重要インフラであることから、引き続き、効率的かつ効果的な新規設備整備、設備改修及び、設備老朽化に対応した更新整備を行う。具体的には田代試験場の LE-9 燃焼試験設備の改修等を行う。

また、令和元年度の打上げ時の設備不具合等を踏まえ、設備点検においては網羅的なリスク識別・評価を行うとともに、他産業の類似施設管理の最新手法や知見を取り入れ、打上げ延期のリスクを低減する予防保全を令和3年度から導入し、令和6年度もPDCA活動により更なる保全の維持強化を図る。

さらに、産業振興の観点から、自律飛行安全システム等も含めたロケット開発とその事業化に独自に取り組む民間事業者等への支援を行う。

2. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組

2. 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組

国際市場や異分野において競争力を持った新しい事業の創出を目指し、従来の宇宙関連企業だけではなく、ベンチャーから大企業まで多様かつ新たな民間事業者等と対等な立場で事業を推進するパートナーシップ型の協業に取り組む機能を強化する。具体的には、民間事業者等と共に利用・事業シナリオを企画立案し、双方が資金・人的リソース等を提供した上で共同チーム体制等を構築して技術開発・実証を行うことを目的とした宇宙イノベーションパートナーシップ（J-SPARC）等の活動を実施する。現中長期目標の最終年度となる本年度は、出口である事業化をより意識して新規および継続案件を推進し、第4期中長期計画期間中に10件以上のJ-SPARC由来・関連事業の創出を目指す。

衣食住分野を中心に新規マーケット形成を目指した異分野・異業種とのオープンな枠組みのもと民間主導による研究開発等を進める。加えて、次期中長期目標における取組みに向けて、これまでのJ-SPARCの意義や成果等に係る総括を行い、これらを踏まえた協業施策の発展を進める。

また、民間の活力の活用を更に促進することを目指し、民間でできるものは民間から調達することを基本とする。他にも、民間活力活用の促進に向け、JAXAの研究開発の成果に係る成果活用事業者等への出資並びに人的及び技術的援助の業務等の実施に取り組む。本年度は出資済み案件のモニタリング及び新規出資案件の形成に向けて取り組む。JAXAの研究開発成果等を活用した新たなベンチャービジネス等を創出するため、研究開発成果の積極的な発信や、民間事業者等との連携によるJAXA内外のアイデ

アの発掘、事業化に向けた検討の促進、職員による積極的な事業化を促進する支援制度等の環境の整備・強化等を行う。また、海外シンポジウム、国内外宇宙関連イベント機会を活用し、国内のベンチャー企業に加え、大手宇宙企業のグローバル事業展開に向けた環境整備・企画等を行う。本年度は、ホームページ及びSNS等のアップデートを随時行い、情報発信の充実化を図るほか、S-Boosterの支援、現存のJAXAベンチャー各社への支援及び新規JAXAベンチャー認定企業の創出を目指す。

上述の取組を進めるに当たっては、民間事業者等からの受託・共同研究への拠出金等の積極的な民間資金等の活用を図るとともに、宇宙産業への投資を促進するために金融機関等との連携を行う。

また、安全保障・防災等に資する官民共同の大型・小型観測衛星によるコンステレーション構築のために必要となる技術（複数衛星の制御最適化等）について、民間と連携した研究開発を引き続き行う。また、公募により選定した企業との事業アイデアに係る共創活動を継続して実施し成果をとりまとめる。

宇宙分野の挑戦的なミッションを通じた産業振興・利用拡大を効率的かつ具体的に実現するため、产学・JAXAの連携のもと、革新技術にも挑戦する大学・企業主体で、JAXAが共創研究者として参画する超小型衛星ミッションを、民間小型飛翔機会を活用して実現する拡充プログラム（JAXA-SMASH）においては、令和4及び5年度に実施した公募にて選定したフィジビリティスタディフェーズ及び衛星開発フェーズの各相手方との共同研究を実施するとともに、新たなフィージビリティフェーズの衛星ミッションの選定、衛星開発案件の推進、民間輸送サービスの調達及び民間輸送サービスを用いた衛星の打上げを準備する。

地方自治体との連携については、地方自治体による宇宙利用に関する相談、支援内容／助言の調整、具体的な対応を行うとともに令和5年度に取りまとめた、地方自治体における宇宙を活用した地域課題への取組事例について他自治体においても参照できるような取組みを行う。

また、「1. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施」における以下の取組に対して、上記の取組を推進する。

1. 1 準天頂衛星システム

【再掲】我が国の測位技術の維持・高度化を担う人材を育成・確保していくため、上述の取組を通じてJAXA内で高度な専門性を備えた人材の育成に努めることはもとより、学会への論文投稿・シンポジウム等での発表や衛星測位技術に関する産業界・アカデミアからの要請に応じた技術支援等を通じて大学や民間事業者等の人材育成にも貢献する。

加えて、測位利用ビジネスの推進に貢献するため、政府や民間事業者等と連携し、上述の取組を通じて得た知見について提供することで、民間事業者による高精度測位情報サービスの事業化の支援等を行う。

1. 6 リモートセンシング

【再掲】衛星リモートセンシングデータの高付加価値化や、新たなサービスの創出による産業振興、衛星データの社会実装を進め、さらにそれらが包括されて衛星データが社会活動に不可欠となる状態を目指す。そのため、国内外の複数衛星データを複合的に利用したプロダクト及び成果の提供や、観測データと予測モデルを組み合わせる等の利用研究（陸域での水循環等を計算・推測するシステム（Today's Earth）や地球の気候形成に関わる物理量（地表面日射量等）を提供するシステム（JASMES）に係るユーザーの利便性向上や精度向上に資する研究等）に取り組む。

衛星により取得した各種データについて、成長戦略実行計画（令和2年7月17日閣議決定）や政府関係機関移転基本方針（平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定）、海外の動向、並びにオープン＆フリー化、データ利用環境整備等の政府の方針・取組等を踏まえ、政府衛星データプラットフォーム「Tellus」や民間事業者等と連携し、幅広い産業分野での利用を見据えた適切なデータ管理・提供を行う。

1. 9. 月面における持続的な有人活動

【再掲】広範な民間事業者や大学等の新規参加を促進するため、産業界等との連携を強化して、月周回軌道（ゲートウェイを含む）、月面等における継続的な利用・実証機会の確保に向けた技術検討とミッション実施に係る検討を進める。

- ・ 月面・月周回軌道での科学成果創出や、月極域への高精度着陸など先行的な技術実証を目指すミッションの検討を実施する。
- ・ 月周回軌道（ゲートウェイを含む）、月面での科学研究・技術実証に向けて、ミッションの実現においてキーとなる要素技術の検討や試作・試験を実施する。
- ・ 月の測位システムについて、NASA/ESAと連携し、実証ミッションに向けたシステム検討や要素技術の試作・試験を実施する。
- ・ 宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）の受託事業として、月・地球間の高速光通信網の構築に向けた要素技術の試作・試験を実施する。

1. 10. 地球低軌道活動

【再掲】きぼう利用の成果最大化に向けて、人材育成機能及び超小型衛星開発能力・経験、並びに国の科学技術・イノベーション政策に基づく活動や海外との連携の経験が豊富な大学や国の研究機関等による利用を支援する制度の拡充に引き続き取り組む。また、ISS及び将来の地球低軌道における利用の拡大に向け、海外も含めた新たなユーザーを開拓するとともに、民間事業者主体による「きぼう」利用の一部の事業の自立化を目指し、長期的・国際的な市場需要が見込まれる利用プラットフォームおよびノウハウ等を含む技術の移転や事業化を目指した利用促進制度の拡充により、民間活用や事業化を引き続き推進する。

1. 1.1. 宇宙輸送

【再掲】産業振興の観点から、自律飛行安全システム等も含めたロケット開発とその事業化に独自に取り組む民間事業者等への支援を行う。

2. 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む）

新たな事業領域の開拓や世界をリードする技術革新により、我が国の宇宙活動の自立的・持続的発展と関連産業の国際競争力強化に貢献するため、今中長期目標期間において確立を目指す重要技術を以下の通り設定し、研究開発の重点課題として取り組む。

研究開発の実施に当たっては、国際的な技術動向の分析に基づいた宇宙システムの劇的な機能・性能向上をもたらす革新的技術や、宇宙探査等の宇宙開発利用と地上／宇宙でのビジネス・社会課題解決の双方に有用（Dual Utilization）な技術等について、オープンイノベーションの仕組みを拡大・発展させつつ、異業種産業等も含め共同で研究開発・技術実証を推進する。具体的には、宇宙実証から月・火星の本格探査へと段階的に拡張し、発展可能なシステム／アーキテクチャの実現に向けて、JAXA、産業界、学術界が一体的に技術開発に取り組む新しい枠組みを開始して、国際宇宙探査シナリオへの直接的な貢献と、既存の宇宙探査手法を刷新するようなアイデア創出を実現する。これら成果を宇宙戦略基金へ接続させることで、企業の宇宙探査分野への参入を促進する。

研究開発の実施に際しては、研究リーダーに優れた人材を登用するため、クロスアポイントメント制度やイノベーションフェロー制度等を活用し、国際宇宙探査シナリオに基づき本格化する月・火星探査に向けた研究テーマを先導する人材の確保に取り組む。

また、令和2年度に制定したJAXA知的財産ポリシーを踏まえ、国際競争力の鍵となる技術の知的財産化に関し、産業界による活用が促進されるよう知的財産のマネジメント体制や諸規程、ガイドライン等を、産業界との連携が強いプロジェクト等を対象に一部を全社に適用しながら改善を進めるとともに、研究現場において、案件毎の知財戦略立案や、研究開始前に保有する知的財産の識別及び終了時に創出された知的財産の権利化の要否を含む適切な保護等を実践できるよう、知的財産統括部署によるフォローアップや教育を引き続き実施する。加えて、「特許出願の非公開に関する制度」への対応として、制度内容の社内周知や出願方針の再整理、非公開として保全指定された発明の保全などに係る社内ルールの構築を行うとともに、制度に対応した知的財産管理システムと運用手順を整備する。

（1）我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に貢献する研究開発

研究開発の実施に当たっての方針に従い、以下に示す我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に貢献する研究開発を実施する。

①革新的将来宇宙輸送システム研究開発プログラム

我が国の宇宙輸送システムの自立性の継続的な確保や将来の市場における競争力強化のため、抜本的な低コスト化等を目指した次期ロケット及び民間主導による高頻度往還飛行型宇宙輸送システムに関する検討を引き続き実施する。令和5年度に改訂した技術ロードマップに基づきユーザーを含む産学官の幅広い実施主体が参画するオープンイノベーションでの共創体制を活用して要素技術等のフィージビリティ研究／課題解決研究、大型低コストタンクや複合エンジン等の研究開発を進める他、宇宙輸送業界関係者、宇宙輸送事業者らの意見を集約・確認し、技術ロードマップへ適時に反映を行う。さらに民間主導の開発体制を支える環境の整備として、宇宙輸送事業実現・競争力強化に必要な技術開発・システム検討、及び角田宇宙センターに設置する官民共創推進系開発センターの整備を進めるとともに効率的な開発を支えるための知識提供を含む環境整備準備を進める。

また、再使用技術、革新的材料技術、革新的推進系技術（液化天然ガス（LNG）、エアブリージング）、革新的生産技術、有人輸送に資する信頼性・安全性技術等について、基幹ロケットの高度化等も踏まえながら JAXA 全体で連携し、総合的な研究開発プログラムとして革新的な技術の研究開発を当該技術ロードマップに基づき進める。

なお、中長期的に取り組む液化天然ガス（LNG）推進技術については、実機形態に近い燃焼試験用エンジンを活用した技術実証を視野に入れた研究開発や要素技術研究開発を当該技術ロードマップに基づき進める。スクラムエンジンおよびそのロケットエンジンとの複合技術による極超音速飛行への応用については防衛装備庁等関係機関と連携しつつ研究を進め、令和4年度に構築した風洞データを実飛行状態に補正するツールを活用し、補器類含めたスクラムジェットエンジンシステム風洞実証のための研究を行う。

②小型技術刷新衛星研究開発プログラム

衛星開発・実証プラットフォームの下、各府省庁、大学・研究機関、ベンチャー企業を含む民間事業者等と連携し、官民で活用可能な挑戦的で革新的な衛星技術、我が国が維持すべき基幹的部品及び新たな開発・製造方式（デジタライゼーション等）等の研究開発を行う。具体的には、衛星のデジタル化に関連した研究課題（AI、オンボードコンピューティング環境）について、令和7年度の打上げを目指して令和4年度に選定した民間事業者との共同研究を進め、軌道上技術実証に向けた準備を進める。また、オンボードコンピューティング環境、開発プロセスのデジタル化や衛星能力の

拡大等の研究課題について、地上や軌道上でアジャイルに技術を実証する計画を立案する。

実施に当たっては、進展の早い先端技術や開発期間の短縮、省エネや低コストにつながる新たな開発方式を官民双方の衛星に適時取り入れられるよう、小型・超小型衛星によるアジャイル開発・実証の対象となる基盤技術（AI、ロボティクス、蓄電技術、蓄熱技術、半導体技術、デジタルライゼーションに関する技術等）の研究開発について、JAXA 外部との対話を、RFI 等を活用して継続的に行いつつ、官民双方で活用可能な基盤となる技術の識別を引き続き行う。

③革新的衛星技術実証プログラム

大学や研究機関等に対し、新規要素技術や新規事業につながる技術、我が国の優れた民生部品・技術の実証機会を提供し、技術的な支援を着実に行う。

このため、革新的衛星技術実証 4 号機については、選定された実証テーマ（革新的衛星技術実証 3 号機の再チャレンジを含む）のインターフェース調整支援等を行うとともに、令和 7 年度の打上げを目指して小型実証衛星 4 号機の設計・製造・試験を進めることとする。

革新的衛星技術実証 5 号機については、実証テーマ選定を含めた検討を進める。

また、打上げ機会を調整中の革新的衛星技術実証 3 号機の超小型衛星 2 機の打上げに向けた支援等を継続する。

④宇宙産業及びプロジェクトを支える科学技術基盤の強化

我が国全体としての成果の最大化と波及拡大に貢献するため、JAXA の強みであるシミュレーション技術、高信頼性ソフトウェア技術、システム開発手法、高い国際競争力を有する搭載機器や部品等の分野において、競争的資金や民間資金の獲得に向けた提案を行いつつ、産・官・学の連携を強化して、研究開発を実施する。宇宙利用の拡大に向けて、より拡充・強化すべき分野（通信、デジタル化等）については、人材の流動化促進や公募型研究制度の活用等により、宇宙分野と異分野や JAXA 外の先端知との糾合を図り、科学技術基盤の裾野の拡大に資する研究を実施する。令和 5 年度に引き続き、Beyond 5G 実現に向けた通信技術やデジタル化を支える技術等の研究開発を行う。また、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）の受託事業として、宇宙機のデジタル化を実現するマイクロプロセッサ内蔵 FPGA モジュールの研究開発、および次世代の電源システム基盤技術獲得に向けた検討を実施する。

中長期的に取り組む宇宙太陽光発電システムに係るエネルギー送受電技術について、関連する研究開発に取り組む機関や宇宙分野以外の研究開発状況も把握しつつ、それらを踏まえて要素技術の研究開発を進め、要素技術の宇宙実証として予定している展

開型軽量平面アンテナについて、新型宇宙ステーション補給機 1 号機への引き渡し準備を継続する。

研究開発インフラについては、一括発注等による管理業務の効率化を進めるとともに、外部と連携した研究課題に必要かつ老朽化したインフラについては対策を進める。

（2）宇宙開発における新たな価値を創出する先導的な研究開発

（1）で実施する革新的な将来輸送システムに関する技術の研究開発プログラムや、产学研官が連携して実施する革新的な衛星技術の実証に関する研究開発プログラム等の研究開発成果を踏まえつつ、我が国の宇宙システムの国際競争力の強化を目指し、以下の各分野の技術の統合化、システム化の研究開発を行う。

①安全保障の確保、安全・安心な社会の実現に貢献する研究開発

スペース・デブリ対策の事業化を目指す民間事業者等と連携し、民間事業者に裁量を持たせた新たなマネジメント方式で低コストデブリ除去サービスの技術実証に向けた第一歩である軌道上デブリ状況把握ミッションの開発を完了し、打上げを行い、実証実験を完了する。また、次に実施することが予定されている軌道上デブリ除去ミッションのプロジェクト移行を完了し基本設計を進める。さらに、非協力衛星への安全な接近とその捕獲に係る技術の研究を行うなど、デブリ除去を含む軌道上サービスの対象拡大に向けた研究を進める。

また、デブリ状況の正確な把握のための地上観測技術や軌道上観測技術、デブリ環境のモデル化に係る研究開発（データベースの整備維持、将来の増加傾向予測の解析等）を行う。

さらに、事業化に向けて、政府や国内外関係機関と連携し、国際機関間スペース・デブリ調整委員会 (The Inter-agency Space Debris Coordination Committee : IADC) に参加して、宇宙デブリ対策の国際ルール化に向けた国際的な議論を進める。また、軌道上デブリ除去ミッションに向けた必要な議論を政府と調整し行う。

上記のほか、静止常時地球観測に向けた赤外線 (IR) センサ素子の研究等、観測センサの時間・空間・波長分解能向上、大口径光学望遠鏡技術の研究、宇宙環境計測等の研究開発を関係機関との連携を深めながら行うとともに、具体的なシステムの検討、キーとなる技術の成熟度向上を進める。

②宇宙利用拡大と産業振興に貢献する研究開発

高い信頼性と経済性を有する宇宙輸送サービスを実現することを目指し、再使用型宇宙輸送システム技術の研究開発を進め、飛行試験の成果をもとに CNES、DLR と 1 段再使用飛行実験 (CALLISTO) の詳細設計を完了し、製造に着手する。（令和 7 年度飛

行実験実施予定)

世界に先駆けた利用サービスや高い国際競争力を持つ宇宙システムの創出を目指し、民間事業者と協力し、低コスト・大容量な高速衛星通信ネットワークを実現する光・デジタル技術及び静止軌道からの常時観測を可能とする超高精度な大型光学センサ技術について市場ニーズを先読みし、高出力光増幅器等に関する研究開発を実施する。また、ライダー観測技術について、要素技術であるレーザ技術の信頼性向上のための真空中寿命試験等の研究開発を着実に進めるとともに、ISS 搭載実証に向けてプロジェクト移行し、基本設計を実施する。

宇宙機システム開発のライフサイクルを見通した短期開発・低コスト化技術である新たな開発方式（デジタライゼーション等）を実現する技術に係る研究開発として、革新的衛星技術実証3号機の小型実証衛星3号機へのモデルベース・システムズ・エンジニアリング（MBSE）の部分適用の成果を踏まえ、小型実証衛星4号機にて適用範囲を拡大したMBSE手法の検討等を進める。

さらに10年先を展望し、宇宙開発利用に新たなイノベーションを起こす革新的な技術として、衛星システム内のワイヤレス化、ロボットによる軌道上での機器交換や補給・回収サービス、衛星データ活用へのAI応用等の、新たな宇宙利用を生み出す研究開発を行う。並行して、これらの技術を基にした新たなミッションを考案・発信し、事業化アイデアの取り込み活動を推進する。

③宇宙科学・探査分野における世界最高水準の成果創出及び国際的プレゼンスの維持・向上に貢献する研究開発

国際宇宙探査において、我が国が高い技術と構想を持って戦略的に参画するため、重点課題として、独自の技術で優位性を発揮できる、空気再生技術等の環境制御・生命維持、放射線防護として放射線計測技術の高度化、ISS や重力天体等へのアクセス技術として相対航法センサシステムや深宇宙軌道設計、大気突入・降下・着陸および回収（EDL&R）技術、重力天体上での観測・分析技術として資源利用・耐環境技術等の基盤的な研究開発を行う。

3. 航空科学技術

（1）既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発

次世代エンジン技術について、民間事業者との連携を通じて、高圧系部位のコアエンジン技術については、低 NO_x 燃焼器では環状燃焼器等による性能実証を、高温高効率タービンでは回転タービン空力性能実証及び CMC 静翼健全性実証を行うとともに、エンジン低圧系においては、高効率吸音ライナの実証試験を実施し、構造健全性を確認し、成果を取りまとめる。航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証では外部資金を活用し、高温高サイクル疲労予備試験と評価、高温熱流体解析コ

ード改修計画の立案を行う。

航空機電動化技術等の革新的技術については、昨年度までに民間事業者と合意した電動航空機用ハイブリッド推進システムに対する要求及び検証方法を基に、技術実証システム開発に着手する。加えて、航空機電動化技術の標準化に向け、海外の標準化機関との連携及び航空機電動化(ECLAIR)コンソーシアム等の活用を通じ、技術開発と並行した国際的な標準化活動に貢献する。

機体抵抗低減技術については実機適用に向けて、層流垂直尾翼に関する設計・製造・維持技術を総合的に評価するとともに、リブレット技術については耐久性飛行試験や実機想定施工飛行試験を踏まえ抵抗低減効果など実用性評価を行い、それぞれ成果を取りまとめる。また、低騒音化等の機体技術については、旅客機低騒音化の技術実証に向け、民間事業者と共同で実施した実機成立性の検討結果も踏まえ、十分な騒音低減量が確保できるよう実機設計に着手するとともに、飛行実証計画を策定する。

気象影響防御技術については、関係機関と連携し、個別技術の実用化に向けた研究を進め、成果を取りまとめる。滑走路雪氷検知技術について、民間事業者と連携しつつ、実運用向けシステムを空港に埋設し、空港運用部署と協働で性能評価を行う。被雷危険性予測技術について、民間事業者との連携を拡大、運航会社での実用化の拡大に向け技術的支援を行う。被雷防御技術について、実用化に向け、耐雷複合材料製作に量産可能な製造法を適用する。火山灰・氷晶検知技術について、機体搭載型検知ライダーの飛行実証を行う。運航制約緩和技術について、旅客機の着陸管制の高度化に向け、気象リスク算定モデルを検討するとともに、既存の経路予測技術に基づく運航間隔設定アルゴリズムを開発する。

静粛超音速機統合設計技術について、国際協力の枠組みや国内の民間事業者との協力も踏まえ、外部資金も活用して、ロバスト低ソニックブーム設計技術実証システムの基本設計に着手する。加えて、NASA、Boeing 社等関係機関と連携しつつ風洞試験や数値解析結果の活用や将来低ブーム超音速機の実現性を示す検討を通して国際基準策定に貢献する。

(2) 次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発

航空機利用の拡大に向けて、低高度での有人機・無人機の混在運航を実現する多種・多様運航統合システムについては、外部資金も活用し、運航情報共有・調整が可能なシステム開発を行う。高密度運航管理技術については、外部資金も活用して空飛ぶクルマと周辺機との衝突回避を可能にする運航管理アルゴリズムの試作・効果検証を行うとともに、超高密度運航を可能にする新しい航空機間隔確保技術の検討に着手する。

水素航空機技術の研究開発については、外部資金を活用し、水素燃料供給システム等の実証に用いる試験設備の整備を進める。また、水素ジェットエンジンに燃料を供給するために必要な液化水素電動ポンプの要素試験を進める。

(3) 航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発

非定常 CFD 解析技術や複合材解析技術をベースに試験計測を含めた多くの分野を連携させた統合シミュレーション技術について、外部資金も活用し、モデルベース設計手法と連携させるための技術及び認証試験の代替となり得る解析技術の開発を進めるとともに、民間事業者との連携を進め、デジタル統合設計技術の構築、大型試験設備などを活用した解析手法の検証を進める。これまで開発した個別分野のコード群を民間事業者等に技術移転しつつ、実機設計に資する統合シミュレーションコード開発に向け実機データによる検証を進める。航空機ライフサイクル DX コンソーシアムにおいて専門分科会を立ち上げ、情報交流を進めるとともに、成果を共有するための方策を検討する。

また、萌芽的研究から実用を促進する研究まで、幅広い範囲の基盤研究を計画・推進する。

さらに、利用者ニーズに応える試験設備の整備・改修を進め、利用需要に応えた設備供用及び試験技術開発を実施するとともに、老朽化を見据えた設備整備計画の検討を進める。

実験用航空機については Safety Management System (SMS) の運用を開始し、安全性向上と安全文化の醸成を推進する。

4. 戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化

JAXA 法第 21 条 1 項に基づいて政府から交付される補助金により設置する宇宙戦略基金について、基本方針及び実施方針を踏まえ、事業運営体制を構築したうえで、公募要領を策定し、公募を開始する。公募の実施に際しては、審査の公平性かつ透明性を確保し、第三者で構成する会議体による厳正かつ公平な審査を行い、公募採択者を選定する。

また、逐次事業運営体制の強化を図り、公募採択者の技術開発の進捗状況等を適時・適切に把握し、研究開発マネジメントや技術的助言・支援などを行うとともに、不正防止・利益相反など研究公正に取り組む。

5. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組

5. 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析

(1) 国際協力・海外展開の推進

JAXA 事業の効率的かつ効果的な実施を図るため、また SDGs の達成及び我が国の外交・経済に貢献するため、次のとおり国際協力に取り組む。

欧米印の主要な海外宇宙機関との機関長会談及び戦略対話を実施し、トップマネジ

メント層間で関心を共有することを通して、互恵的な研究開発及び国際的な共創活動を推進する環境を整える。これに資するよう年間で7機関との定期会合を実現する。主要な海外宇宙機関以外の宇宙機関との協力関係の新規構築にも尽力し、新たに2件の包括的な機関間協力文書の締結を目指す。

また、宇宙活動が貢献し得る社会課題及び地域のニーズを把握・発掘するための関係者間の対話の機会の確保及び必要な連絡調整等を実施するとともに、海外宇宙利用機関、開発援助機関との連携強化により、宇宙を活用した社会課題解決及び社会経済発展のための機会につなげる。独立行政法人国際協力機構（JICA）との間では、上記のほか、機関間協力として連携している宇宙人材育成プログラム（JJ-NeST）の推進及びそれを双方向の交流に拡大させた宇宙分野における国際頭脳循環促進構想の検討に協力し、JICAの宇宙政策短期研修等と留学生受入との連携・融合を推進する。我が国の大大学や民間事業者等と開発途上国の宇宙人材とのネットワーク拡大・強化を図ることを通じて、将来我が国と各国との間で互恵的な関係の構築・維持を担う人材を戦略的に育成する。これらの取組に加えて、政府が推進する官民一体となった宇宙インフラの海外展開を支援する等し、我が国の宇宙関連技術の需要の向上及び宇宙産業振興につなげていくとともに、我が国の産業基盤の維持・強化に貢献する。

アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）の関連では、APRSAF-30において「APRSAF名古屋ビジョン」（2019年に開催されたAPRSAF-26において採択）を改訂し、APRSAFのワーキンググループ等の活動について、多様なプレーヤーとの連携やパートナーシップの構築を促進する取り組みを行う。これらの取り組みを通じ、地域の社会課題の解決、社会経済発展及びSDGsの達成により一層貢献する。特に、民間事業者の事業にも資する宇宙産業関連活動を充実させる。また、戦略的に将来世代の参画を促進する。宇宙法政策イニシアティブ（NSLI）の第三フェーズに関し、2025年の国連宇宙平和利用委員会に報告書を提出することを目指す。さらに、NSLIの活動成果の普及啓蒙を通じ、域内外の宇宙法政策コミュニティの連携を強化する。APRSAF賞については、制度の更なる認知度向上に向けた取組を行う。

また、APRSAFの特色であるメンバー国や地域を拘束しないオープンで柔軟な協力体制を確保しながら、我が国の関係府省連絡会等において我が国関係者の連携を図り、APRSAFの機能強化及び効果的な運営の方策について検討する。また、アジア地域、特にASEAN諸国におけるニーズに応じた二国間又は多国間での協力により、防災・環境対策等の共通課題に取り組む。

これらの国際協力の推進に当たっては、外交当局、国連及び関係機関との緊密な連携を図ることで、政策的意義を高める。特に、国連宇宙部等との連携協力「KiboCUBE」について、第5回、第6回公募で選定した中米統合機構、チュニジア、メキシコの衛星の開発状況を踏まえ、衛星放出に向けた計画調整を確実に実施する。また、ISSの2030年までの運用延長に対応し、「KiboCUBE」も継続することで国連宇宙部と合意したことを受け、次ラウンド（第8回）の公募選定と計画調整を着実に実施する。これに加え、国連宇宙部等との新たな連携協力としてAPRSAFの枠組みで実施している「Kibo-RPC」に国連枠を設定して継続的に公募を実施する。また、アフリカや中南米等の地域における新興宇宙機関等との協力構築に当たっては、開発援助機関や国内の大学等とも緊密に連携を図って、先方のニーズに応える協力を実現する。

さらに、宇宙活動を外交ツールとして定着することへの貢献として、外交当局や在外公館に対して継続して適切な情報共有を図る。

アジア太平洋地域の宇宙機関との協力枠組みの構築をはじめ、二国間又は多国間での協力により、自由で開かれたインド太平洋の維持・促進及び日米豪印首脳会合の合意の実現に貢献する。

さらに、令和元年6月の国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)において採択された「宇宙活動の長期持続可能性(LTS)ガイドライン」に関し科学技術小委員会の下に設置されたLTS 2.0 Working Groupやその他の宇宙空間の利用に関する国際的なルール作りに関する政府レベルの調整において、技術的観点から日本政府を支援するとともに、COPUOS等の場で宇宙デブリ低減に向けたJAXAの活動や月探査計画について発信する。宇宙開発利用において将来想定される法的課題について、外部の有識者と協力して調査研究を推進するとともに、大学への講師派遣や、我が国の研究者・実務家等との連携等の取組を通じ、当該活動をけん引する人材を育成する。本年度は、複数の大学と共同研究を進める。

(2) 調査分析

より戦略的・効果的なミッションの立案、成果の最大化及び我が国の政策の企画立案に資するため、宇宙航空分野に関わる国内外の動向調査及びその分析機能の強化を取り組む。具体的には、国内外の調査研究機関・大学等との連携や情報の受け手との対話を強化する調査分析領域の拡大や課題に応じて深く掘り下げた分析を行い、JAXAにおける戦略策定等に活用する。また、国内外の宇宙政策動向等の社会情勢を踏まえながら政府等に調査分析情報を提供・発信し、それらを踏まえた提言等を積極的に行う。本年度は、特に宇宙開発利用を取り巻く社会環境の長期的な変化や課題(AI/BD(人工知能/ビッグデータ)ガバナンス、GX/SX(Green Transformation/Sustainability Transformation)、Beyond 5G(6G)等への対応やインド太平洋を巡る国際情勢等を含む)を意識しつつ広い視野で幅広く情報収集を行い、経営陣へ提言等を行う。

調査分析機能を強化するため、JAXA内の高い専門性や経験を持つ職員(海外駐在員事務所員を含む)を活用する横断的な連携体制の強化に取り組むとともに、これらを通じて国内外の関係機関との幅広い人脈・ネットワークの拡大を図る。本年度は、昨年度に続き特に宇宙開発利用を取り巻く社会環境の長期的な変化に着目し、既存の分野にとらわれない様々な領域(AI/BD(人工知能/ビッグデータ)ガバナンス、GX/SX(Green Transformation/Sustainability Transformation)、Beyond 5G(6G)等)での連携体制の強化に取り組み、大学・専門機関との人脈形成やネットワークの拡大を図る。

5. 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献

(1) 国民的な理解の増進

国民と社会への説明責任を果たすとともに、一層の理解増進を図るため、我が国の宇宙航空事業及びJAXAを取り巻く環境の変化を踏まえて即時性・透明性・双方向性の確保を意識しつつ、高度情報化社会に適した多様な情報発信を行う。

- プレスリリース、記者会見、記者説明会等、メディアへの丁寧な説明や対話の機会を幅広く設け、JAXA事業の意義や成果に係る情報発信をタイムリーに

行う。

- 自ら保有する広報ツール（ウェブサイト、制作映像、シンポジウム、機関誌、各事業所における展示や施設公開、講演会への講師派遣等）を活用し、また、最新の情報発信ツールを取り入れながら、丁寧でわかりやすい情報発信を行う。
- 外部機関との連携事業に積極的に取り組み、JAXA 単独では接触し難い層に情報発信を拡大する。

本年度は特に以下を実施する。

- ・国民の期待に応えるよう、説明責任を即時性・透明性・双方向性をもって果たし、（打上げ失敗や事故等からの）信頼回復に努めるとともに将来の活動について支持拡大を図る。
- ・JAXA のロケット打上げ・衛星ミッション等の機会を活用し、特設サイトの設置、ライブ中継の実施、メディアへの記者説明会や取材機会の提供、画像・動画の活用等により、事業への理解増進を図る。
- ・H3 ロケットや国際協力による衛星ミッションの海外からの注目度を踏まえ、打上げ等の主要イベント時の国際的な情報発信に努める。
- ・イタリア・ミラノで行われる国際宇宙会議（IAC）や、国内最大級の展示会である国際航空宇宙展（JA）等の展示の機会を利用して効果的な展示を行う。
- ・2025 年の大坂・関西万博での出展に向け、JAXA 並びに協力機関のコンテンツを活かした効果的な展示企画の検討を行う。

（2）次世代を担う人材育成への貢献

多角的なものの見方・考え方や自律的、主体的、継続的な学習態度の醸成等、未来社会を切り拓く青少年の人材育成に幅広く貢献するため、政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月まち・ひと・しごと創生本部決定）なども踏まえつつ、宇宙航空研究開発を通じて得た成果や知見を広く教育の素材として活用し、学校教育の支援、社会教育活動の支援及び体験的な学習機会の提供を行う。本年度も各事業の実施に当たって引き続きオンラインの活用を進めるとともに、より効果的な学習機会となるよう、対面とオンラインのそれぞれの利点を活かした企画や教材開発等を実施する。その際、広く STEAM 教育の視点を取り入れて行く。

- 学校教育の支援に関しては、学校のカリキュラムを補完する授業支援プログラムや教材の改善・作成等を行い、教員とその養成を担う大学等との連携による授業支援や研修を実施する。具体的には、昨年度までに開発している教材を使った実証授業等を通して教材の改善を行い、また利用を促進する。
- 社会教育活動の支援に関しては、宇宙教育指導者や地域の教育関係者等との連携により、家庭や地域が子供達の深い学びを育む環境を用意しやすいプログラ

ムや教材の改善・作成を行う。また、地域が活動を継続するための宇宙教育指導者の育成等を行う。具体的には、提供している施策の相互間の活用が活性化するような枠組み作りを行う。

- 体験的な学習機会に関しては、JAXA の施設・設備や宇宙飛行士をはじめとする専門的人材や JAXA 保有の発信ツールや連携団体等の外部機関を活用し、学習機会や情報を提供する。
- 昨年に引き続き、STEAM 教育を念頭に置いた高等教育（大学学部生相当）を対象とした教育プログラムを実施する。
- 国際交流の機会を利用した教育活動については、国際宇宙教育会議（ISEB）やアジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）宇宙教育 for All 分科会を通じた海外宇宙機関等との連携による学習機会の提供や教育活動の国際協力を推進する。

また、以上の活動を広く実施するため、情報誌の刊行、ウェブ、SNS 等を活用した情報発信を行う。

5. 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保

令和 5 年度に実施したマネジメント改革検討委員会における検討結果、並びに宇宙基本計画改訂を踏まえたフロントローディングの強化及び官民の開発リスク分担の必要な見直しの検討結果を踏まえた改善を行い、今後のプロジェクト活動の安全・確実な遂行とミッションの成果の最大化、更には国際競争力強化に貢献するための取組を行う。

また、プロジェクトの安全・確実な遂行と宇宙活動における安定性及び持続性確保のための活動の他、民間宇宙活動の拡大に対応した新たな取組を推進する。

なお、計画の大幅な見直しや中止、もしくはミッションの喪失が生じた場合には、業務プロセスやマネジメント活動を含む原因の究明と再発防止を図る。

（1）プロジェクトマネジメント

プロジェクトマネジメントについて、業務プロセス・体制の運用・改善、研修の実施及び活動から得られた知見・教訓の蓄積・活用を進め、JAXA 全体のプロジェクトマネジメント能力の維持・向上を図る。今年度は、特に、以下を実施する。

- 令和 5 年度に実施したマネジメント改革検討委員会における検討結果を踏まえ、改善を行う。
- プリプロジェクト候補・プリプロジェクトチームを対象にチーフエンジニアとの対話型方式による計画文書の作成支援を行い、次フェーズの移行を促進する。
- プロジェクトの着実な遂行に必要な知識・スキルの検討・整理を行うとともに、SE/PM に関する研修等、人材育成活動を着実に実施する。

- 若手職員のワーキンググループ活動を支援し、将来の JAXA プロジェクトに活かすため、Model-Based Systems Engineering 等、新たな SE/PM 技術に挑戦する。
- プロジェクト情報に関する情報共有の効率化と活用拡大を図る。

また、担当部門から独立した組織が、プロジェクトの実施状況を適切に把握した上で、プロジェクトマネジメントの観点から客観的かつ厳格な評価を行い、その結果を的確に計画へフィードバックさせる。

今年度は、特に、H3 ロケット及びイプシロン S ロケットに対して、技術的観点およびプロジェクトマネジメントの観点で、適切な評価および助言を行い、今後の開発計画の着実な推進に貢献する。

さらに、フロントローディング活動の強化及び官民の開発リスク分担の必要な見直しの検討結果を踏まえ、改善を行う。

(2) 安全・信頼性の確保

経営層を含む安全及びミッション保証のための品質保証管理プロセス・体制の運用・改善、継続的な教育・訓練を通じた関係者の意識・能力向上、共通技術データベースの充実や安全・信頼性に係る標準・基準の改訂等による技術の継承・蓄積及び管理手法の継続的な改善を進め、JAXA 全体の安全・信頼性確保に係る能力の維持・向上により、事故・不具合の低減を図る。

今年度は、特に以下を実施する。

- 令和5年度に実施したマネジメント改革検討委員会における検討結果を踏まえ、特にプロジェクト支援機能の強化に向けた改善を行う。
- 持続可能な軌道利用の推進
 - ・ 軌道利用の安全やスペース・デブリ低減に係る技術基準及び関連文書やツール等の維持・整備を行う。
 - ・ 軌道利用に係る国際標準等の制定や改定への貢献、及び宇宙活動法のガイドライン等の検討を支援する。
- システム安全評価・審査を適切に行うとともに、ロケット打上げに関連した技術基準や関連文書等の見直しや整備を行う。
- 惑星等保護の評価・審査等を推進するとともに、惑星等保護プログラム標準 (JMR-014) の関連文書 (マニュアル等) の整備及び関連データの取得等を行う。
- 将来宇宙機開発のデジタル化を推進するため、JAXA が開発した品質工学ツール (JIANT) については、革新的将来宇宙輸送システム研究開発プログラムへの適用を進める。また、新しい加工技術として期待される金属積層技術 (3D

プリンタ)については、装置シェアリングを継続するとともに、将来宇宙機構造評価に適用する標準類の整備に向けて、欠陥の検出方法や造形物の品質再現性に関する調査・データ取得等の品質向上に関する研究を進める。

- 民生部品宇宙利用拡大を目指し、シミュレーションによる耐放射線性評価手法を実現する。部品認定審査業務の民間移管について試行結果を踏まえ実現する。
- ベンチャー衛星企業等の新規参入業者からのS&MAに関する支援要請を踏まえ、設計リスクの抽出、不具合対策等の助言等の支援を継続する。また将来小型衛星開発の開発手法に対応したミッション保証の考え方を検討する。

また、担当部門から独立した組織が、安全・信頼性の確保及び品質保証の観点から客観的かつ厳格にプロジェクトの評価を行い、その結果を的確に計画へフィードバックさせる。

今年度は、特に、H3ロケット試験機2号機の結果を踏まえ、技術的観点及びS&MAの観点で、引き続き適切な評価及び助言を行い、次号機以降の確実な打上げに貢献する。

さらに、プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保に係る知見について外部との情報交換等を推進する。

5. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保

(1) 情報システムの活用

JAXAで共通的に利用する情報システムを確実に運用するとともに、事務的な業務の効率化と適切な労働環境の維持・向上に貢献するため、JAXA内の通信量の拡大に柔軟に対応できる次期ネットワークシステムの構築方針を踏まえ、段階的に整備を進める。また、これまでに導入したシステムやサービスの利用促進、改善を引き続き行い、会議室、書類及びメールに依存してきた業務からの転換等、新たな利用形態への対応を進める。本年度は、メール・ポータル・Web会議システム等について、様々なデバイスからセキュアに利用できるようにする取り組みを継続する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定。以下「情報システムの基本方針」という。)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

JAXAスーパーコンピュータの確実な運用により研究開発活動を支える。運用に当たっては、JAXAが保有する衛星データやシミュレーションデータ等を他の研究機関や民間事業者と共有できるよう考慮する。本年度は、次期JAXAスーパーコンピュータへの換装に向けたアーカイバ業者決定及びスペコン意見招請を実施すると共に、安全保障分野の利用に対応するための環境整備の具体策を検討する。

(2) 情報セキュリティの確保

情報セキュリティインシデントの発生防止及び宇宙機の運用に不可欠な情報システムのセキュリティ強化のため、政府の方針を含む内外の動向を踏まえつつ、教育・

訓練の徹底、運用の改善、システム監視の強化等を継続的に実施する。

本年度は、令和5年度に発生した外部からのサイバー攻撃による情報セキュリティインシデントを受けて改訂したセキュリティ対策推進計画に基づき、プロジェクトネットワークを含めた情報システムの脆弱性管理や、サイバー攻撃を受けた場合に被害を局所化する対策に着手する。また、昨年度の政府統一基準の改訂に基づく情報セキュリティ規程等の改正を実施する。

5. 5. 施設及び設備に関する事項

事業共通的な施設・設備について、確実な維持・運用と有効活用を進めるため、老朽化した施設・設備の更新、エネルギー効率改善及びインフラ長寿命化をはじめとする行動計画を更新するとともに、当該計画の確実な実施を継続する。あわせて、外部連携の観点を取り入れ、より効率的な施設の維持・運用への転換に向けた検討を継続する。

また各事業担当部署等からの要請に応じ、施設・設備の重点的かつ計画的な更新・整備を進めるため、施設・設備に関する専門性を活かした技術提案を行う。

さらに、上述した取組を行う上で必要な施設・設備に関する調査・研究等を推進する。

6. 情報収集衛星に係る政府からの受託

政府からの情報収集衛星関連の受託に基づく事業を、先端的な研究開発の能力を活かし、必要な体制を確立して着実に実施する。

II. 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置

I 項の業務を円滑に遂行し、研究開発成果の最大化を実現するため、以下の業務全体での改善・効率化を図る。

(1) 社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた組織体制の整備

我が国の宇宙航空政策の目標達成に向けて、社会情勢等を踏まえた柔軟で機動的かつ効果的な組織体制の整備を進めることで、JAXA の総合力の向上を図る。また、社会に対して新たな提案を積極的に行い、社会を科学・技術で先導し新たな価値を創出する組織への変革を実現する。

このため、イノベーションや新たなミッションの創出を実現する「研究開発機能」、ミッションの成功に向け確実に開発を実行する「プロジェクト実施機能」及びこれらの活動を支える「管理・事業共通機能」を柱とし、民間事業者、公的研究機関等との協業による新たな事業の創出や企画立案、提案機能向上のための組織改革を行

うなど、外部環境の変化に対応した体制を整備する。

（2）効果的かつ合理的な業務運営の推進

テレワークの定着等の内外動向変化を踏まえ、組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、効果的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、平成29年度に比べ中長期目標期間中に21%以上、その他の事業費については、平成29年度に比べ中長期目標期間中に7%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図るものとする。これらを通じ、政策や社会ニーズに応えた新たな事業の創出や成果の社会還元を効果的かつ合理的に推進する。なお、人件費の適正化については、次項において取り組むものとする。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、「2024年度調達等合理化計画」を策定し、特に複数者による価格競争を促進するための改善策の継続に留意し、公正性や透明性を確保しつつ、宇宙産業基盤の維持・強化、ベンチャー企業等民間の活用促進、並びに国際競争力強化を含む我が国の宇宙航空政策の目標達成に向け、技術的難易度の高いプロジェクト等における官民の開発リスクの適切な分担や民間事業者の適正な利益確保等に向けた施策を含むプロジェクト等の調達改革をさらに加速することにより、より合理的・効率的な調達を行う。

（3）人件費の適正化

給与水準については、政府の方針に従い、役職員給与の在り方について検証した上で、国家公務員の給与水準や業務の特殊性を踏まえ、組織全体として適正な水準や維持することとし、その範囲内で、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優れた国内外の研究者等を確保するために弾力的な給与を設定する。また、検証結果や取組状況を公表するとともに、国民に対して理解が得られるよう説明に努める。

III. 財務内容の改善に関する事項に係る措置

（1）財務内容の改善

運営費交付金等の債務残高を勘案しつつ予算を効率的に執行するとともに、「独立行政法人会計基準」等を踏まえた適切な財務内容の実現や、財務情報の公開に努める。また、必要性が無くなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

① 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

令和6年度予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	E. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	F. 情報収集衛星に係る政府からの受託	G. 法人共通
収入							
運営費交付金	133,353	83,676	18,870	8,909	16,451		5,446
うち、補正予算(第1号)による追加	10,955	9,415	300		1,240		
施設整備費補助金	8,899	4,289	766	1,102	2,742		
国際宇宙ステーション開発費補助金	36,792	36,792					
地球観測システム研究開発費補助金	6,075	6,075					
基幹ロケット高度化推進費補助金	9,476	9,476					
月面探査システム開発費補助金	20,150	20,150					
設備整備費補助金							
受託収入	33,078	1,506	609	368	17	30,578	
その他の収入	1,090	837	85	37	32		99
計	248,912	162,801	20,331	10,415	19,242	30,578	5,545
支出							
一般管理費	5,545						5,545
(公租公課を除く一般管理費)	4,553						4,553
うち、人件費(管理系)	2,058						2,058
物件費	2,495						2,495
公租公課	992						992
事業費	128,898	84,514	18,956	8,945	16,483		
うち、人件費(事業系)	17,930	10,110	3,450	2,669	1,701		
物件費	110,968	74,404	15,506	6,276	14,782		
うち、補正予算(第1号)による追加	10,955	9,415	300		1,240		
施設整備費補助金経費	8,899	4,289	766	1,102	2,742		
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	36,792	36,792					
地球観測システム研究開発費補助金経費	6,075	6,075					
基幹ロケット高度化推進費補助金経費	9,476	9,476					
月面探査システム開発費補助金	20,150	20,150					
設備整備費補助金経費							
受託経費	33,078	1,506	609	368	17	30,578	
計	248,912	162,801	20,331	10,415	19,242	30,578	5,545

[注1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]運営費交付金収入及び事業費には、令和6年度補正予算により措置された、基幹ロケットの開発や打上げ高頻度化対応等のための事業費、防災・災害対策等に貢献する人工衛星の開発加速のための事業費、科学技術・産業基盤の維持・強化やイノベーション創出に貢献する国際宇宙探査「アルテミス計画」に向けた研究開発加速のための事業費等が含まれている。

令和6年度予算(宇宙戦略基金勘定)

(単位:百万円)

区分	金額	D. 戰略的かつ弾力的な 資金供給機能の強化
収入		
宇宙開発支援基金補助金	300,000	300,000
その他の収入	168	168
計	300,168	300,168
支出		
事業費	30,100	30,100
うち、人件費(事業系)	269	269
物件費	29,831	29,831
計	30,100	30,100

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]宇宙開発支援基金補助金収入及び事業費は、令和6年度補正予算により、当該技術開発テーマに係る民間企業や大学等による複数年度にわたる大胆な技術開発を支援するために創設された宇宙戦略基金の事業費である。

令和6年度収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	E. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	F. 情報収集衛星に係る政府からの受託	G. 法人共通	合計
費用の部							
経常費用	173,616	21,232	10,174	17,520	41,730	5,542	269,815
事業費	141,437	16,339	8,000	15,218	-	-	180,994
うち、補正予算(第1号)による運営費交付金の追加	1,062	300	-	1,240	-	-	2,602
一般管理費	-	-	-	-	-	5,500	5,500
受託費	2,798	1,132	683	31	41,730	-	46,373
減価償却費	29,381	3,762	1,492	2,271	-	42	36,947
財務費用	30	6	3	5	-	2	45
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
収益の部							
運営費交付金収益	62,068	15,556	7,319	13,736	-	5,100	103,778
うち、補正予算(第1号)による追加	1,062	300	-	1,240	-	-	2,602
補助金収益	32,760	443	536	1,357	-	-	35,096
受託収入	2,798	1,132	683	31	41,730	-	46,373
その他の収入	3,397	346	148	131	-	402	4,424
資産見返負債戻入	87,607	3,762	1,492	2,271	-	42	95,173
臨時利益	-	-	-	-	-	-	-
税引前当期純利益	14,983	-	-	-	-	-	14,983
法人税、住民税及び事業税	-	-	-	-	-	25	25
当期純利益	14,983	-	-	-	-	△ 25	14,959
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-
純利益	14,983	-	-	-	-	△ 25	14,959

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度収支計画(宇宙戦略基金勘定)

(単位:百万円)

区分	D. 戰略的かつ彈力的な資金供給機能の強化	合計
費用の部		
経常費用	30,139	30,139
事業費	30,139	30,139
収益の部		
補助金収益	29,930	29,930
その他の収入	209	209
純利益	-	-

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	E. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	F. 情報収集衛星に係る政府からの受託	G. 法人共通	合計
資金支出							
業務活動による支出	142,998	21,100	10,632	19,541	31,779	5,782	231,834
うち、補正予算(第1号)による運営費交付金の追加	3,062	300	-	1,240	-	-	4,602
投資活動による支出	53,436	5,540	3,030	5,476	-	1,700	69,182
うち、補正予算(第1号)による運営費交付金の追加	6,353	-	-	-	-	-	6,353
財務活動による支出	1,273	235	120	222	-	74	1,924
翌年度への繰越金	21,131	3,949	2,034	3,604	9,627	1,230	41,575
資金収入							
業務活動による収入	158,757	19,590	9,324	16,509	30,578	5,574	240,331
うち、補正予算(第1号)による運営費交付金の追加	9,415	300	-	1,240	-	0	10,955
運営費交付金による収入	83,676	18,870	8,909	16,451	-	5,446	133,353
補助金収入	72,492	-	-	-	-	-	72,492
受託収入	1,506	609	368	17	30,578	-	33,078
その他の収入	1,082	110	47	42	-	128	1,409
投資活動による収入							
施設整備費による収入	4,301	770	1,108	2,755	-	-	8,934
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	55,780	10,464	5,385	9,579	10,829	3,212	95,248

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年度資金計画(宇宙戦略基金勘定)

(単位:百万円)

区分	D. 戰略的かつ弾力的な資金供給機能の強化	合計
資金支出		
業務活動による支出	22,803	22,803
投資活動による支出	556,754	556,754
翌年度への繰越金	577,365	577,365
資金収入		
業務活動による収入	300,168	300,168
補助金収入	300,000	300,000
その他の収入	168	168
投資活動による収入		
譲渡性預金解約等による収入	556,754	556,754
前年度よりの繰越金	300,000	300,000

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

②短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、255億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延等が生じた場合がある。

③不要財産の処分に関する計画

保有資産の必要性について適宜検証を行い、必要性がないと認められる資産については、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に処分する。

松戸職員宿舎の土地（千葉県松戸市新松戸6丁目23）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。

鳩山職員宿舎の土地（埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘1丁目1486番2）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。

④重要な財産の譲渡・担保化に関する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する場合は、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に行う。

⑤剰余金の用途

剰余金については、JAXAの実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育等の充実に充てる。

（2）自己収入増加の促進

運営費交付金等による政策の実現や社会ニーズに応えるための取組の実施に加え、新たな事業の創出、成果の社会還元、研究者の発意による優れた研究の推進を効率的に進めていくため、競争的研究資金の獲得やJAXAの保有する宇宙航空技術に関する知見の提供等の国内外の民間事業者及び公的研究機関との連携強化等を通じた外部資金の獲得に向け、JAXA内でのベストプラクティスの共有や、競争的研究資金等を獲得したテーマに内部の研究資金を重点配分する仕組みの構築（インセンティブの付与）等について検討を進め、自己収入の増加を促進する。

IV. その他業務運営に関する重要事項に係る措置

1. 内部統制

事業活動を推進するに当たり、理事長のリーダーシップの下、説明責任を果たせるよう各役職員が高いコンプライアンス意識を持って、関係法令等を遵守しつつ合理的かつ効率的に業務を行うため、プロジェクト業務も含め事業活動における計画、実行、

評価に係る PDCA サイクルを効果的に循環させ、適切な内部統制を行う。具体的には、各役職員へのコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、業務方法書に基づき策定した内部統制実施指針に沿って内部統制を行うとともに、令和 5 年度に実施したマネジメント改革検討委員会における検討結果等を踏まえて、内部統制の見直し、点検を行う。

研究不正対策については、国のガイドライン等に従い、不正防止のための体制及び責任者の明確化、教育の実施等の研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止する効果的な取組を強化する。今年度も、引き続き、医学系研究に関する研究支援体制の拡充や、機構全体における啓発活動の充実を行い、不正防止に努める。

なお、内部統制システムの一部を構成するプロジェクトマネジメントに関しては、
1. 5. 3 項にて計画を定める。

2. 人事に関する事項

社会に対し科学・技術で新しい価値を提案できる組織を目指し、人材マネジメント及び労働環境の恒常的な改善を戦略的に推進する。

具体的には、高い専門性、技術力・研究力、人文・社会科学系の専門知識、リーダーシップを有する優秀かつ多様な人材の確保及び育成、事業状況に応じた人員配置に加え、人員拡充の取組を進める。前年度からの検討を踏まえ基幹職の役割の明確化を図り、人員の適正配置、定年延長を踏まえた効果的な人材活用策、職員のモチベーションを高めるよう適切な評価・処遇及び人材育成施策の具現化など、効果の見直し、人材育成実施方針の維持・改訂を進め、人材育成委員会の運営等の強化により、経営戦略と連動した人材戦略を計画的・体系的に行う。

引き続き、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優秀な国内外の人材を登用するため、クロスマーチント制度の活用等を促進するとともに、民間事業者等の外部との相互の人材交流や登用を通じて、人材基盤の強化を図る。

また、「宇宙開発等の中核機関」として、人的資源の拡充・強化に向けた取組を進めるとともに、産業・科学技術人材基盤の強化に資するため、兼業、出向等制度を活用した人材流動性の向上及び経験者採用の拡充等による多様な人材の宇宙分野への取組も継続する。

さらに、「新しい働き方」の定着・促進により、ワークライフ変革を進めるとともに、健康増進を経営基盤として取り組み、ハラスメント対策や心理的安全性を確保された職場環境を促進することにより、健康で活き活きと働く職場環境を整え、職員一人ひとりの多様かつ生産性の高い働き方と心身の健康意識の向上を推進する。

3. 中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、研究開発に係る当該業務の期間が中長期目標期間を超えることに合理性があり、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、法人の長が妥当と判断するものについて行う。

4. 積立金の使途

前中期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、主務大臣の承認を受けた金額については、JAXA 法に定める業務の財源に充てる。

以上

令和6年度 年度計画
参考資料

サクセスクリティア
(運用中衛星等)

雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ（Earth CARE/CPR）

	ミニマムサクセス	フルサクセス	エクストラサクセス
内容	軌道上初期チェックアウトを完了し、雲の鉛直構造観測画像を公表すること	<ul style="list-style-type: none"> CPRの標準プロダクトが標準精度を達成し、2年以上の期間において、定常運用の90%以上カバーしたデータセットが作成出来ること（注1） CPRの研究プロダクトの1つ以上についてリリース出来ること 標準精度を達成している複合プロダクトがあること 	<ul style="list-style-type: none"> CPRの標準プロダクトで目標精度を達成しているものがあること 目標精度を達成している複合プロダクトがあること（注2） 他ミッションのデータと統合的にデータが利用出来ること
評価時期	初期確認フェーズ終了時：打上げ後半年	予定運用終了時：打上げ後3年	予定運用終了時：打上げ後3年

(注1) ドップラープロダクトにおいては衛星姿勢精度要求が達成されていること。

(注2) 複合プロダクトにおいてはESA担当の各センサが要求仕様を満足していることを前提とする。

先進レーダ衛星（ALOS-4）（1/2）

ミッション	成功基準（サクセスクライテリア）
地殻・地盤変動の監視	打上げ後7年間にわたって*1、平時における日本全土を2週間に1回程度の干渉観測（JAXA）及び干渉SAR解析・変動情報の提供（国土地理院）を行う。
災害状況把握	打上げ後7年間にわたって*1、防災機関の要求に基づき、国内及び海外の災害観測及びプロダクト提供*2*4を行う。
防災以外の利用	打上げ後7年間にわたって*1、ユーザ要求に沿った観測及びプロダクト提供*3*4を行う。また、長期観測データ活用に向けたデータサービスを標準プロダクト公開後に開始する。
技術開発	①デジタルビームフォーミングSAR技術（分解能3m以内/観測幅200km以上）の軌道上実証ができる。評価時期：打上げ1年後（ミニマムサクセス） ②1.8Gbps×2系統での高速伝送の軌道上技術実証ができる。 評価時期：打上げ1年後（ミニマムサクセス） ③上記機能・性能を下記期間にわたって維持し、観測運用を継続する。 定常運用終了：打上げ後7年（フルサクセス）、 後期利用段階終了：打上げ後10年（エクストラサクセス）

（脚注）

*1打上げ後7年間のうち、初期チェックアウト及び初期校正検証の期間を除く。

*2標準プロダクトは、先進レーダ衛星利用・情報システムにて作成し、防災の高次プロダクトは「防災インタフェースシステム」にて作成する。

*3標準プロダクトは、先進レーダ衛星利用・情報システムにて作成し、利用推進システムの高次プロダクトは利用推進計画書に規定する。

*4各ミッションのプロダクト/アルゴリズム開発や利用実証は、利用推進計画書に基づいてフルサクセスを達成できたか否かを判断する。

先進レーダ衛星 (ALOS-4) (2/2)

ミッション (SPAISE3)	成功基準 (サクセスクライテリア)
日本周辺の船舶過密域で必要なAIS信号受信	東シナ海※1において1日積算300隻※2（船舶隻数（同一船からの信号は重複カウントなし））以上の船舶AIS信号を受信すること。 【打上げ後1.5年以内に確認する。】
ユーザ要求に応じたデータ配信時間	初期校正完了後から利用実証期間全体にわたって、東シナ海及び日本海エリアにおける観測について、国内Ka局直接受信時は、観測からの主要ユーザへの配信時間3時間以内を、95%以上の期間において満たすこと（ただし、SAR緊急観測での割り込み等を除く）。【利用実証終了時に確認する。】
運用期間	先進レーダ衛星総合システムの運用期間に合わせ、7年間以上運用を継続する。 【後期運用終了時に確認する。】

(脚注)

※1日本海、東シナ海を観測対象とするが、日本海と比べAIS受信が困難な東シナ海を対象にミッション成功基準を設定する。

※2 AISアンテナが東シナ海の船舶を観測できる範囲での1日の積算船舶数とする。

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）

サクセスレベル 評価項目		ミニマムサクセス	フルサクセス	エクストラサクセス
プロダクト生成 に関する評 価	プロ ダクト	打上げ後1年以内に、全ての標準プロダクトについてリリース精度を満足し、これを提供する。	打上げ後3年以内に、全ての標準プロダクトについて、標準制度を満足する。	ミッション期間中に新規プロダクトが実利用（気象、水産、船舶航行等）分野で新たに社会実装される。 【評価：定常運用終了時】
データ提供に に関する評価	レイ テン シー	—	標準プロダクト提供開始以降、ミッション期間を通じて、システムの稼働期間中にレイテンシー要求を満たす。 【評価：定常運用終了時】	—
	稼 働 率	—	標準プロダクト提供開始以降、ミッション期間を通じて、稼働率は95%以上とする。 【評価：定常運用終了時】	—
技術開発		新規の高周波数帯を含む、7GHz帯から183GHz帯までの広い周波数範囲の輝度温度を同一機器で観測する技術を確立し、軌道上において輝度温度プロダクト生成に必要なセンサ性能を達成する。 【評価：定常運用移行時】	—	—

X線分光撮像衛星 (XRISM)

科学目標	成功基準(Success Criteria)		
	Minimum (M1 and one of the rest)	Nominal	Extra
宇宙の構造形成と銀河団の進化	複数の銀河団ガスの視線方向の平均速度を100 km/s 以下、速度分散(1σ)を150 km/s 以下の精度で決定する。「ひとみ」で1例の観測が成功していることを踏まえ、本ミッションでは、銀河団による多様性の可能性に制限をつけるため、衝突中の銀河団とリラックスした銀河団のそれぞれ一つ以上の観測をミニマム成功基準とする。	複数の銀河団について、コア以外の領域も含めて、それぞれ複数のポインティング観測を行い、銀河団ガスの視線方向のバルクな運動と速度分散(1σ)をそれぞれ200 km/s 程度以下の精度で決定する。それによって、運動エネルギーによる圧力の割合に制限をつける。	—
宇宙の物質循環の歴史	超新星残骸に付随する高温ガスの視線方向の速度を、一つ以上の対象について、100km/s 程度以下の精度で決定する。	種族の異なる超新星残骸の重元素組成を20%程度以下の精度で決定するとともに、Al, Cr, Mgなどの微量元素を検出して組成に制限をつける。また視線方向の平均速度を200km/s程度よりもよい精度で決定する。	—

X線分光撮像衛星 (XRISM)

科学目標	成功基準(Success Criteria)		
	Minimum (M1 and one of the rest)	Nominal	Extra
宇宙のエネルギー輸送と循環	少なくとも一つの活動銀河核からの鉄K蛍光輝線スペクトルを取得し、200 km/s程度より良い精度で速度分散 (1σ) を測定する。	活動銀河核の鉄K蛍光輝線の速度分散(1σ) を、複数の対象について、200 km/s程度以下の精度で決定する。それにより、鉄K 蛍光輝線を放射する物質の幾何形状、質量分布、速度場に制限をつける。	—
	ブラックホールのアウトフローの運動速度を、一つ以上の対象について視線方向の平均速度を100 km/s 程度、速度分散 (1σ) を150 km/s 程度より良い精度で決定する。	複数のブラックホールからアウトフローを観測し、高温ガスの速度とエネルギー密度を測定する。 銀河から流れ出す高温ガスの視線方向の平均速度を、複数の対象について、200km/s程度以下の精度で決定する。	—
超高分解能X線分光による新しいサイエンス		超高分解能X線分光による新たなサイエンスの開拓に資するため、公募観測を含む観測を定常運用期間に実施する。	天体プラズマの観測的研究を進展させるために、新しいプラズマ物理学の研究に資するデータを取得する。 相対論的天体による重力赤方偏移に関してその時間変動についての観測を進展させるために、一つ以上の対象についてこれまでより良い精度で制限を与えるデータを取得する。

新型宇宙ステーション補給機 (HTV-X) 【1/3】

	ミッション目標	アウトプット目標（サクセスクライテリア：実証機、運用機を含む新型宇宙ステーション補給機プロジェクト全体）			
		ミニマム	フル	エクストラ	
(A) ISS へ の 物 資 輸 送 に 関 す る 要 求	<p>ISSへの輸送能力・運用性の向上と運用コストの低減 (ISS共通システム運用経費分担に効率よく対応)</p> <p>ISSへの輸送能力・運用性の向上と運用コストの低減 (ISS共通システム運用経費分担に効率よく対応)</p> <p>（補足） ISSへの物資輸送要求のうち、最も重要な物資補給量等に関する要求をミニマム成功基準とした。</p>	<p>フルサクセスのうち、①②の能力を有することをミニマムサクセスとする。</p>	<p>ISSへの物資輸送要求について、以下を満たす能力を有すること。また、実証機にマニフェストされたカーゴ輸送及び廃棄を成功すること。【評価時期：能力については開発完了審査時、輸送・廃棄については運用終了時】</p> <p>①与圧カーゴ補給量並びに補給量と同等容積の廃棄能力 ・4,069kg、CTB313個相当（搭載構造は含まず） ・ISPR最大2台（搭載時は相当のCTB搭載数を減ずる）</p> <p>②曝露カーゴ補給量並びに補給量と同等容積の廃棄能力 ・1,750kg（カーゴ搭載機構を含む）</p> <p>③カーゴ引渡し時期</p> <p>(a)打上げ2.5ヶ月前： ISPR、大型与圧カーゴ（M01-compサイズ相当）、シングルCTB30個相当、非与圧カーゴ</p> <p>(b)打上げ6週間前： 与圧カーゴ(a)(c)(d)以外</p> <p>(c)打上げ3日前： シングルCTB10個相当以内（ダブルCTBサイズ以下）</p> <p>(d)打上げ24hr前： 要冷蔵品CTB3個相当、要給電品CTB2個相当（ダブルCTBサイズ以下）</p> <p>④カーゴ引渡し後の取扱い ③(d)のカーゴについて、地上での引渡しから、ISSでクルーがカーゴにアクセス可能となるまで120時間以内（毎日の打上げを前提）とする。また、打上げ遅延時は、搭載状態維持（給電や環境）及びカーゴの交換ができること。</p> <p>⑤係留期間最長6ヶ月（解析もしくは実績にて）</p>	<p>以下のうち、1つ以上達成すること。 【評価時期：運用終了時】</p> <p>①②ISSへの物資輸送要求を超える特殊ユーザ要求へ対応し、大型あるいは特殊カーゴを搭載できたか。</p> <p>③ISSへの物資輸送要求を超えるレイトアクセス ((c)打上げ3日前、(d)打上げ24hr前) を達成できたか。 (以下の判定基準に対して総合評価 ・搭載数量の増加 ・引渡し時間の後倒し)</p>	

新型宇宙ステーション補給機 (HTV-X) 【2/3】

発展化要求	ミッション目標	アウトプット目標（サクセスクライテリア：実証機、運用機を含む新型宇宙ステーション補給機プロジェクト全体）		
		ミニマム	フル	エクストラ
(B)	a. 技術実証機会としての新型宇宙ステーション補給機の活用	-	<p>以下の2項目を設定する。具体的な達成条件は表3/3に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 以下に示す機能・性能を有し、実証すること。【評価時期：1号機運用終了時】 <ul style="list-style-type: none"> 技術実証ミッションのためのプラットフォーム機能 地上局との通信I/F 新型宇宙ステーション補給機自らの機能を活用した1号機の技術実証ミッションとして以下の機能を実証すること。 【評価時期：1号機運用終了時】 該当なし。 	1. - 2. -
	b. 国際宇宙探査／ポストISSへの新型宇宙ステーション補給機の活用	-	<p>以下に示す新型宇宙ステーション補給機本体の機能・性能向上に関する設計を行い、将来の有人宇宙活動に新型宇宙ステーション補給機が活用できるように以下の拡張性を持つこと。具体的な達成条件は表3/3に示す。</p> <p>【評価時期：開発完了時】</p> <p>モジュール化アーキテクチャ、SM軽量化、MMOD防御増強機能（うち、防御構造取付けIF対応）、回収・帰還機能（うち、小型回収カプセルIF対応）、SM貫通トンネル（うち、SM構造設計及び内部スペースの確保）</p>	新型宇宙ステーション補給機で開発したコア技術が他の探査／ポストISSミッションで採用されること。

新型宇宙ステーション補給機 (HTV-X) 【3/3】

	ミッション目標	アウトプット目標（サクセスクリティア：実証機、運用機を含む新型宇宙ステーション補給機プロジェクト全体）	
		フルサクセス設定する発展化要求	達成条件
(B) 発 展 化 要 求	a. 技術実証機会としての新型宇宙ステーション補給機の活用	・技術実証ミッションのためのプラットフォーム機能	新型宇宙ステーション補給機に搭載される各種軌道上実証ミッションペイロードに対して、ISS離脱後最大1.5年の実証機会、最大250kgのペイロード質量搭載、1kW以上の電力を提供できること。 なお、推薦については、輸送ミッションにおいて（ロケット投入異常等の）異常時運用による推薦消費が無いことを前提とする。【1号機運用終了時に達成確認】
		・地上局との通信I/F	JAXA地上局との直接通信の機能（S帯で最大300kbps）を有すること。【1号機運用終了時に達成確認】
	b. 国際宇宙探査／ポストISSへの新型宇宙ステーション補給機の活用	・モジュール化アーキテクチャ	サービスモジュールが単独で使用でき、機器の接続の追加・削除が容易に可能となるネットワーク機能および搭載ソフトウェア構造とすること【開発完了時に達成確認】
		・SM軽量化	SM質量（推薦除くドライ質量）を2,700kg (*1) 以内【開発完了時に達成確認】 (*1) 将来ミッションに向けた定量的目標設定が現状できないため、以下を前提とする。 ・ロケット打上げ能力、与圧モジュール等の質量を考慮の上、曝露・与圧合計質量で現行HTV比1.5倍のカーゴが搭載できるようにSMの質量を設定
		・MMOD防護増強機能（うち、防護構造取付けIF対応）	地球低軌道ステーションやCis-lunarステーションにおける長期間（10年）使用の発展性を考慮したMMOD防護機能を増強するインターフェースを持つ設計とすること（必要時に容易に具備可能であること）【開発完了時に達成確認】
		・回収・帰還機能（うち、小型回収カプセルIF対応）	小型回収カプセルを搭載できるインターフェースを持つ設計とすること（必要時に容易に具備可能であること）【開発完了時に達成確認】
		・SM貫通トンネル（うち、SM構造設計及び内部スペースの確保）	SM構造内に内径1m (*2) 以上の与圧トンネルを配備できるだけのスペースを確保すること【開発完了時に達成確認】 (*2) EVAスーツを着た宇宙飛行士が通れるサイズ

光データ中継衛星（JDRS）

アウトプット目標*	ミニマムサクセス	フルサクセス	エクストラサクセス (以下のいずれかを達成すること)
<p>①光データ中継システム技術の早期確立</p> <p>②通信速度1.8 Gbpsの実現</p> <p>◆静止衛星及び低軌道周回衛星に搭載する光衛星間通信システムを開発し、システム全体として通信速度1.8 Gbpsの光データ中継通信を行う。</p>	<p>以下①を満たす条件で光衛星間通信リンクを確立し、光衛星間通信の実証を行うこと。 【条件】 ①データ伝送レート リターンリンク：1.8 Gbps以上 フォワードリンク： 50 Mbps</p>	<p>以下①～③の条件を満足する光データ中継通信を行うこと。 【条件】 ① データ伝送レート リターンリンク：1.8 Gbps以上 フォワードリンク： 50 Mbps ② 通信回線品質 リターンリンク：1×10^{-5}以下 フォワードリンク：1×10^{-6}以下 ③ 運用達成率：95%以上（暫定）</p>	<p>【I. 光衛星間通信の実証】 光データ中継衛星搭載光衛星間通信機器が「先進光学衛星」、「きぼう」船外実験プラットフォーム以外のユーザ宇宙機に対し、フルサクセスの条件①～③を満たす条件で有効的な通信手段として光衛星間通信を提供すること。</p> <p>【II. 光地球局との通信実験】 以下のいずれかが達成されること。 ①光フィーダリンクについて、GEOからの高速データダウンリンクの実現性について、大気揺らぎ効果抑制技術の適用評価も含め目途を得ること。 ②大気伝搬特性で新たな学術的知見が得られること。</p>

* アウトプット目標：当該プロジェクトが開発するシステムにより作り出される成果物に関し、目指す技術仕様や性能等を設定するもの。